

業務委託仕様書(全9展示会共通事項)

※下記仕様の実施はすべて日本語での対応をすること。

All implementations of the following specifications must be done in Japanese.

1 件名

2024 年度展示会出展に係る企画運営・装飾業務委託

2 出展の目的

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下、都産技研）は、中小企業支援にあたって、さまざまな事業を行っている。

各種展示会への出展にあたって、都産技研の認知拡大を目指すとともに、新規顧客の獲得を目的とする。各展示会の出展目的は別紙1のとおりとする。

3 展示会概要

別紙1に記載する展示会（9回）を対象とする。

※展示会への申し込みは都産技研で対応し、小間料は都産技研が支払う。

また、展示会においての出展目標は次のとおりとする。

項目	目標値
ブース訪問数	1日あたり30人×小間数
資料配布数	
訪問者の情報取得	訪問者数の80%以上の獲得

4 履行場所

東京都立産業技術研究センター及び別紙1で指定する展示会場

5 委託期間

契約確定日の翌日から 2025年3月28日まで

6 業務内容

- (1) 企画・設計業務
- (2) 装飾等業務
- (3) 運営等業務
- (4) アンケート等実施業務
- (5) その他業務

7 業務の詳細

(1) 企画・設計業務

以下により、展示会出展の企画・設計、装飾等を行うこと。

別紙3以降（各展示会の仕様書）により個別の指定がある場合はそれにも従うこと。

① 基本コンセプト

- ・ 都産技研は幅広い分野にわたる技術を保有し、それらを融合した総合的な技術支援が可能であることを強みとしている。展示会での情報発信についても、都産技研の技術力を効果的にPRする内容とし、全9展示会において、統一したブースコンセプト・デザイン・装飾を提案すること。
- ・ 上記のコンセプトを踏まえ、来場者を引き付けるキャッチコピーを制作する等、展示会毎に、各展示会のテーマや来場者層のニーズに合致した訴求を行う企画・設計を提案し、都産技研と協議の上、実施すること。
- ・ 上記、基本コンセプトは契約後1か月以内に提案を行うこと。

② 基本設計

- ・ 9展示会共通のブースコンセプトを設定し、すべての展示会において、ブースデザインを統一させること。ブースデザインについては、契約後1か月以内に提案を行うこと。
- ・ 展示スペースは木工での造作を基本とすること。システム・トラス等を使用する場合は、表面は化粧パネル等で覆い、柱や骨組みが見えないつくりとすること。
- ・ 都産技研の事業概要や技術開発成果である製品やロボット等について、実機、パネル、映像および製品を活用し、来場者が体感・実感できる形の展示・ブースレイアウトとすること。
- ・ ブースデザインおよび展示物等は、都産技研のロゴを多く配置するなど、視認性を高めるとともにカラーユニバーサルデザインに配慮し、展示物を効率的に配置かつ実演できるレイアウトとし、来場者を引き付けるための工夫をすること。また、来場者の動線を想定して設計すること。装飾等は立体的に仕上げるなどし、視認性向上を工夫すること。
- ・ 都産技研ブースを遠方からでも視認しやすくする等、ブースへの来場者を増やすための効果的な装飾を行うとともに、新規顧客獲得につながる工夫を施すこと。なお、マスコットキャラクターやロゴマークの使用に当たっては、都産技研が定める使用規定を遵守すること。
- ・ 全体的に明るく見えるような照明設備を整えること。
- ・ ブース全体の開放性を重視し、圧迫感を軽減したレイアウトとすること。
- ・ ここに記載のない各展示会のブースに関わる仕様については、別紙2以降（各展示会の仕様書）を参照すること。
- ・ ブースの安全を確保した設計、造作であること。
- ・ ブースの造作物等は、運営委託期間を通じ、汚損・破損等がない限り、共通利用を極力配慮すること。
- ・ 必要に応じて、受付、ストックルーム・商談スペースを設置すること。別紙3以降（各展示会の仕様書）で指定があれば、そのようにすること。
- ・ ネットワーク環境について、別紙3以降（各展示会の仕様書）で指定がある場合はそのように整備すること。
- ・ 各展示会のブースレイアウトについては、展示会開催3か月前までに提案を行うこと。

③ その他対応

展示会の事務局が定める「出展マニュアル」に従って、出展諸手続および出展ブースに係る各種工事を実施すること。これに記載の無い事項については、展示会の事務局の指示に従うこと。

(2) 装飾等業務

以下を作成すること。なお、作成および選定にあたっては、その内容について都産技研の了承を得ること。また、運営委託期間終了後に都産技研への引渡を指示しているものについては、納品場所に搬入すること。

また、別紙3以降（各展示会の仕様書）により個別の指定がある場合はそれにも従うこと。

① 展示物・パネル・装飾等

- ・ ブース設営にあたっては、設計図（施工図）、パースを作成し、都産技研の了承を得ること。
- ・ ブースデザインは、小間位置決定後2種類以上を用意し、都産技研と協議の上、最終決定すること。ブース製作例（過去の展示例）を別紙2で示す。
- ・ 都産技研より支給する原稿に基づいてパネルをデザインし、高輝度 LED ライトパネル（A1 サイズ、詳細は別紙4）に出力し、ハンガービーム等を用いて壁面に配置すること。パネルに係るすべての資材は調達すること。
- ・ 展示パネルのデザインは、来場者を引き付けるような大きさや判り易さに工夫を凝らすこと。
- ・ 展示物の配置は、都産技研の支援分野を考慮し、必要に応じて都産技研担当者と協議すること。展示物は原則、都産技研が会場まで輸送するが、展示会によっては、実機の輸送に関する諸業務を受託者が行うこと（詳細は別紙3以降（各展示会の仕様書））。
- ・ 各展示物のネームプレートを用意すること。
- ・ パンフレットおよびリーフレットを置くための各展示の近傍に展示に関連するパンフレット等が配置できる十分な量のカタログスタンドを配置すること。
- ・ 成果物の実演に差し支えないようなカーペットを敷設すること。
- ・ 各展示会の展示物等については、別紙3以降（各展示会の仕様書）を参照すること。

(3) 運営等業務

以下により、運営等の業務を実施すること。

また、別紙2以降（各展示会の仕様書）により個別の指定がある場合はそれにも従うこと。

① 実施体制

- ・ 本委託業務の進捗を管理する統括責任者を1名配置すること。
- ・ 上記統括責任者は、本委託業務に係る、業務毎にスケジュールを立案・作成提出すること。また、業務毎のスケジュール進捗を管理、把握し、適宜都産技研担当者へ進捗状況等の報告を行うこと。
- ・ 統括責任者は、本委託業務に係る展示会事務局との調整（提出書類の作成・提出）を適宜行うこと。
- ・ 委託業務期間において、オンライン会議等を活用して、都産技研担当者と進捗状況等の報告を含めた打合せを各展示会に対して週1回行うこと。ただし、受託者と都産技研の間で合意があった場合はその限りではない。
- ・ 都産技研担当者及び出展各社と展示物及びパネル内容について確認・調整すること。

② 人員の手配

以下の人員を手配すること。

- ・ 運営責任者 1名

展示会場において、会期中（会場設営、撤去時を含む）の運営業務を統括する運営

責任者を常時1名配置すること。運営責任者は、開催時刻までにスタッフに運営マニュアルを配布し、内容の説明を実施すること。なお、上記①の統括責任者との兼務は妨げない。

・運営ディレクター 1名

展示会場において、案内・誘導、PR業務に従事するスタッフを配置すること。スタッフは接客にふさわしい服装を着用すること。

主な運営業務は以下を想定。

- (a) 来場者の案内および誘導
- (b) 来場者の情報の収集
- (c) パンフレットやリーフレット等配布、管理、補充等
- (d) アンケートの実施およびノベルティの配布
- (e) 展示会場の撮影
開催状況をデジタルカメラで写真および動画撮影し、展示会毎に、カテゴリー分けして整理すること。
- (f) その他(a)から(e)に付帯する業務

・コンパニオン

別紙3以降（各展示会の仕様書）に記載のある仕様に則ること。

・展示会場における設営・撤去スタッフ

展示会場において、ブース設営・撤去に従事するスタッフを出展規模等に応じ配置すること。主な業務は7(3)⑤のとおり。

③ 運営マニュアル

関係者間での情報共有のため、出展・運営・搬出・撤去に至るまでの必要事項をまとめた運営マニュアルについて、A4サイズのデータファイルで作成すること。マニュアルは印刷し、運営スタッフに配布すること。都産技研側に配布は不要とする。

④ 備品・機材の手配

6(1)企画・設計、6(2)装飾業務に必要な備品・機材等について、都産技研と協議の上、手配すること。レンタル料等の費用は本委託の費用に含めること。

⑤ 会場設営および撤去

- ・企画・設計、装飾業務に必要な備品・機材を手配し会場を設営の上、展示会終了後は速やかに撤去を行うこと。
- ・会場設営にあたっては、施工図を作成し、都産技研の了承を得ること。
- ・会場設営、撤去にあたっては、展示会の事務局が定める「出展マニュアルを遵守することとし、これに記載の無い事項については、展示会の事務局の指示に従うこと。
- ・撤去にあたっては、法令に基づき、発生する廃棄物の処理も含めて展示物等撤去および原状回復を行うこと。

(4) アンケート等実施業務

タブレット等の電子機器とアンケート用紙を併用して実施し、展示会毎に回収後、

速やかに結果を集計・分析すること。なお、アンケートにて使用するタブレット等の電子機器は受託者が手配すること。回収したアンケート用紙については、展示会毎の報告書とともに都産技研に引き渡すこと。

アンケート原稿については、都産技研が提供する。

項目については展示会ごとに都産技研と協議の上、決定すること。

(5) その他業務

① ノベルティの作成

ノベルティを作成する展示会があるため、別紙3以降（各展示会の仕様書）に記載の条件をもとに作成を行うこと。

② 印刷業務

チラシの印刷については、別紙3以降（各展示会の仕様書）に記載の条件をもとに作成を行うこと。

③ 報告書の作成

受託者は、各展示会の終了後に2か月以内に展示会個別の報告書を作成し都産技研へ報告を行うこと。併せてすべての展示会終了後、2か月以内に報告書（以下、総括報告書）の作成を行うこと。

各報告書の要件は下記のとおりとする。なお、報告書の提出形態は都産技研と協議の上決定すること。また、総括報告書については、電子データをDVD-R等に記録したのもも作成すること。個々の電子データの形式は、都産技研の指示を受けること。なお、来場者から受領した名刺（A4名刺フォルダ入り）および回収したアンケートを添付すること。

（個別報告書）

- ・ 設計図書
- ・ 施工図・パース
- ・ 運営マニュアル
- ・ パネル等およびリーフレットの版下、(AI 方式：アウトライン有／無、PDF)
- ・ プレゼン資料・映像等のデータ（パワーポイント、映像データ）
- ・ 写真（展示状況、来場者の様子）
- ・ 各日の天候や展示会への来場者数
- ・ 展示に関する所感
- ・ アンケートの集計（エクセル表等で提出）
- ・ 出展効果測定結果

報告書は紙媒体で2部作成すること。

（総括報告書）

上記個別報告書の内容に加え、全展示会をまとめて委託効果（資材の使いまわしによりブース費用が〇〇円削減できた等）を記載すること。

④ 企画・設計等の内容については、展示会専門家として都産技研や出展各社に対し、必要なアドバイスをを行い、都産技研の了承を得た上で決定すること。

⑤ 運搬費、設営費、人件費、廃棄物処理費、電気工事費、保険料、原状回復費用、等の諸経費を委託費に含めること。なお、出展小間料、電気料金、インターネット回線の使用料金、水道料金は都産技研が負担する。

8 履行場所

各展示会会場および都産技研が指定する場所

9 著作権等

受託者は、デザイン・レイアウト等の著作物に関するすべての著作権（著作権法第 27 条（翻訳権、翻案権等）および第 28 条（二次的著作物に関する原作者の権利）を含む）を、デザイン・レイアウト等の納品時に都産技研に譲渡すること。また、都産技研および都産技研が指定した者に対し著作権人行使しないものとする。

当該デザイン・レイアウト等は、国内外における第三者の産業財産権、著作権、不正競争防止法およびその他の関係法令に抵触しないこと。

なお、上記譲渡および不行使の対価は契約金額に含まれる。加えて別紙 5 電子情報処理委託に係る標準特記仕様書に準ずること。

10 個人情報等の取り扱い

委託業務において収集した個人情報については、別紙6（様式 1 個人情報に関する特記事項）に基づき、受託者が適切に管理を行うこと。

11 守秘義務

委託業務において知り得た情報については、委託期間終了後も、予め、都産技研の同意を得ることなくして第三者に開示又は漏えいしてはならない。

12 ディーゼル車規制に適合する自動車による配送等

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）他、各県条例に規定するディーゼル車規制に適合する自動車とすること。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の掲示又は写の提出を求められた場合には、速やかに掲示又は提出すること。

13 支払い

契約代金の支払いは、委託業務完了後一括して支払うこととする。

14 その他

- (1) 委託業務の実施にあたり故意又は過失により第三者に損害を与えた場合、その損害が都産技研の責任に帰する場合を除き、賠償等の責任は受託者が負うこととする。
- (2) 本仕様書に定めなき点、もしくは疑義のあるときは都産技研担当者との協議の上、都産技研の指示に従うこととする。

15 担 当

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 総務部財務会計課
電話番号 03-5530-2790 FAX 番号 03-5530-2767

以 上

出展展示会および出展分野

	展示会名	小間数	日程	展示会場	出展予定の技術分野	各展示会出展目的
1	先端材料技術展	4	2024/9/18～20	東京ビッグサイト	複合素材・切削加工分野	技術支援事業のご紹介
2	Japan Robot Week2024	24	2024/9/18～20	東京ビッグサイト	ロボット	公募型共同研究成果の展示やロボット販売促進
3	国際福祉機器展	4	2024/10/2-4	東京ビッグサイト	障害者関連機器の展示	公募型共同研究事業の成果展示
4	CEATEC2024	12	2024/10/15-18	幕張メッセ	通信・IoT 技術	公募型共同研究成果の展示や販売促進
5	JIMTOF	2	2024/11/5-10	東京ビッグサイト	AM分野	都産技研のAM分野支援
6	アグリビジネス創出フェア 2024	2	2024/10～11 月 (公式HPで案内なし・昨年度11月20日～22日開催)	東京ビッグサイト	電子・(予定) 食品技術	農業用センサおよび IoT 関連の研究成果の紹介および普及のため
7	マイクロウェーブ展 2024	4	2024/11/27-11/29	パシフィコ横浜	通信技術 (5G 通信「ミリ波」など)	5G 設備の利用数向上、公募共同研究の事業化、新規共研 (公募含む) 獲得
8	オートモーティブワールド 国際カーエレクトロニクス 技術展	4.5	2025/1/22-24	東京ビッグサイト	光音・実証試験・精密計測・ ロボット・通信・電子・複合 素材技術など	都産技研支援事業の紹介・利用者獲得
9	ロボデックス	6	2025/1/22-24	東京ビッグサイト	ロボット・通信・IoT 技術	公募型共同研究成果の展示やロボット販売促進

1 小間 3.0 m×3.0 m、(ロボデックス、オートモーティブワールドは1小間6.0m×2.7) また、小間位置は未定。

2022年度都産技研ブース例



オートモーティブワールド 3小間 (6.0×2.7)

- 都産技研のロゴを多く配置するなど、視認性を高めるとともにカラーユニバーサルデザインに配慮し、展示物を効率的に配置かつ実演できるレイアウトとし、来場者を引き付けるための工夫をすること。また、来場者の動線を想定して設計すること。装飾等は立体的に仕上げるなどし、視認性向上を工夫すること。
- 展示スペースは木工での造作を基本とすること。システム・トラス等を使用する場合は、表面は化粧パネル等で覆い、柱や骨組みが見えないつくりとすること。
- 都産技研ブースを遠方からでも視認しやすくする等、ブースへの来場者を増やすための効果的な装飾を行うとともに、新規顧客獲得につながる工夫を施すこと。なお、マスコットキャラクターやロゴマークの使用に当たっては、別添の使用規定を遵守すること。
- 全体的に明るく見えるような照明設備を整えること。
- ブース全体の開放性を重視し、圧迫感を軽減したレイアウトとすること。

2023年度都産技研ブース例



オートモーティブワールド 4.5小間 (6.0×2.7)

- 都産技研のロゴを多く配置するなど、視認性を高めるとともにカラーユニバーサルデザインに配慮し、展示物を効率的に配置かつ実演できるレイアウトとし、来場者を引き付けるための工夫をすること。また、来場者の動線を想定して設計すること。装飾等は立体的に仕上げるなどし、視認性向上を工夫すること。
- 展示スペースは木工での造作を基本とすること。システム・トラス等を使用する場合は、表面は化粧パネル等で覆い、柱や骨組みが見えないつくりとすること。
- 都産技研ブースを遠方からでも視認しやすくする等、ブースへの来場者を増やすための効果的な装飾を行うとともに、新規顧客獲得につながる工夫を施すこと。なお、マスコットキャラクターやロゴマークの使用に当たっては、別添の使用規定を遵守すること。
- 全体的に明るく見えるような照明設備を整えること。
- ブース全体の開放性を重視し、圧迫感を軽減したレイアウトとすること。

業務委託仕様書（共通）に加え、展示会での個別仕様についても下記に記載する。

業務委託仕様書（先端材料技術展）

（1）企画・設計業務

以下により、展示会出展の企画・設計、装飾等を行うこと。なお、本業務を含め、業務内容の項目に関して同等規模の展示会での業務経験を有すること。

① 基本コンセプト

- ・都産技研では、炭素繊維複合素材関連の技術支援や切削加工分野での支援等を通じ、都内中小企業の製品開発支援を展開している。本事業の概要やこれまでの成果、本事業に参画している企業の技術を中小企業はじめ広く一般の方々に対し、効果的かつ効率的に紹介することを目的とし、来場客層のニーズに合致した訴求を行う内容とすること。

② 基本設計

- ・都産技研の技術開発成果である製品等について、実機及びパネル等を活用した展示・ブースレイアウトとすること。
- ・総合案内を設置すること。
- ・展示ブース入口付近に動画上映用の50インチ以上の壁面大型モニターもしくはスタンド大型モニターを設置すること。
- ・付随する動画上映用の機器とスピーカー、PAなど音響設備を設置すること。
- ・商談スペースを設置・用意すること。

（2）装飾等業務

① 展示物・パネル・装飾等

（展示物）

- ・都産技研または出展各社が用意する各展示物とパネル（15種類程度）を展示すること。
- ・前記15種類程度のパネルとは別に、都産技研の事業概要を紹介するパネル5種類程度を展示すること。
- ・都産技研および出展各社が用意する展示物に必要な電源設備を整備すること。
- ・各展示物は原則として展示台に設置することとし、個別展示物の設置方法については都産技研担当者と協議し決定すること。
- ・パンフレット及びリーフレットを置くための十分な量のカタログスタンドを用意すること。
- ・展示物の配置は、必要に応じて都産技研担当者と協議すること。
- ・展示台のサイズについては、別途協議する。

（パネル）

- ・都産技研担当者および出展各社と調整の上、以下のパネル等を製作すること。
 - 都産技研の技術開発成果および出展各社の展示物の紹介パネル10種類程度
 - 都産技研の事業概要を紹介するパネル5種類程度
- ・パネルのベースデザインについては、ブースデザインにマッチしたものを3種類提示し、製作前に確認を取ること。
- ・運営委託期間終了後、展示したすべてのパネルを都産技研に輸送し、引き渡すこと。
- ・支給される記載内容ならびに画像データに基づいて企画・デザイン・製作し、会場に納品すること。

(ブースマップ)

ブース全体を俯瞰する展示マップ1種類

(総合案内)

- ・ 出展規模に応じた受付カウンターを設置すること。
- ・ アンケートの配布、回収及びノベルティの配布が可能なスペースを設けること。

(動画紹介)

- ・ 基本設計で記載の大型モニターにて、都産技研が提供する事業概要を紹介する動画を放映できるようにすること。なお、動画ファイルは都産技研から支給する。
- ・ エリアは、多方向から見えるように設計すること。(来場者が多数通行するブースの角地に配置することが望ましい。)

(ストックルーム)

- ・ 施錠ができるストックルームをブース内に準備すること。
- ・ 機材・備品等を収納可能な広さとする。

(3) 運営等業務

以下により、運営等の業務を実施すること。

① 実施体制

都産技研担当者に搬入出スケジュールなど案内すること。

② 会期中の運営業務

- ・ 受託者は、以下の条件により、展示会の会期中に運営業務を実施すること。
- ・ 運営責任者は、開催時刻までに運営スタッフに運営マニュアルを配布し、内容の説明を実施すること。
- ・ 映像・音響機器等に不具合が発生した場合に修理等の対応を行うこと。
- ・ アンケートの回収とノベルティ配布を行うこと。アンケート用紙は都産技研が印刷したものを提供する。
- ・ 開催状況を適時デジタルカメラで写真撮影すること。(原則、100枚以上)

③ 運営スタッフの手配

- ・ 運営ディレクター 1名(業務委託仕様書(全9展示会共通事項)記載のとおり)
- ・ コンパニオン(都産技研職員に代わって展示説明) 1名

展示案内、接客対応都産技研ブースにおいて、都産技研職員とともにブースの展示物に関する案内・誘導・説明等に従事するスタッフを1名配置すること。また、英語でのお客様対応ができること。主な業務は以下の通りである。

- (a) 来場者の案内および誘導
- (b) 来場者の情報の収集
- (c) パンフレットやリーフレット等配布、管理、補充
- (d) アンケートの実施およびノベルティの配布
- (e) その他(a)から(d)に付帯する業務

なお、来場者対応の際、技術的により詳細な説明を求められた場合は、都産技研職員が対応する。

④ 備品・機材の手配

- ・ 7 (3) 運営等業務に記載の必要な備品・機材等を手配すること。

⑤ 展示物等の輸送

- ・都産技研及び出展各社が提供する展示物等の輸送に関する業務を行うこと。輸送に際しては保険をかける等、展示物等の安全管理及び保障を行うこと。
- ・輸送は、東京都立産業技術研究センター（東京都江東区）と会場の往復とする。

(5) その他業務

① 印刷業務

都産技研が提供するリーフレットやパネル情報を参考にして、A4片面印刷リーフレットを作成し、15種類を各100部印刷すること。

- ・作成した印刷データは、会期前に電子ファイルで送付すること。また、印刷したリーフレット等は、展示会場に納品すること。

【展示品リスト】

- ・多摩テクノプラザ・城南支所等の事業パネル及び実機展示を予定
- ・ノートPCは使用予定。大きく電力を消費する展示は予定していない。
- ・実機は展示台の上ののるサイズを想定。

業務委託仕様書（共通）に加え、展示会での個別仕様についても下記に記載する。

業務委託仕様書（2024Japan Robot Week）

（1）企画・設計業務

① 基本コンセプト

【2024Japan Robot Week】

「中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業」や「クラウドと連携した5G・IoT・ロボット製品開発等支援事業」は5G技術だけでなく、5G技術を活用するためのIoTやロボットといった技術も併せて普及を目的とする。また、「中小企業の5G・IoT・ロボット産業への参入支援」というメッセージも効果的に発信する内容とし、来場客層のニーズに合致した訴求を行う内容とすること。

② 基本設計

- ・ ロボットの適用分野ごとにエリア分けし、デザインや色分け等で各エリアが分かる工夫をすること。適用分野は最大6種類とし、その詳細は初回打ち合わせ時に提示する。
- ・ ロボット等の展示物を実演できるレイアウトとし、来場者を引き付けるための工夫をすること。
- ・ ブース内の通路は、都産技研の自走式案内ロボットが走行できるように十分なスペースを設けること。通路幅はロボットと滞留する人とがすれ違うことを想定し、2m以上であることが望ましい。
- ・ ブース内の通路には走行・実演に支障のないカーペットを敷設すること。
- ・ 技術紹介のプレゼンテーション及びロボットの走行・実演を行うためにステージを設置すること。なお、ステージのサイズは4m×4m程度と想定している。（ステージについては次項）
- ・ 荷物置場やロボットのサーバや遠隔操作端末を置く作業スペース、大型ロボットやバッテリーの充電スペースとして、ストックルームを設置すること。なお、スペース確保が困難な場合は、展示場所での実施等も想定している。
- ・ 無線アクセスポイントを置くための有線ネットワーク網を敷設すること。
- ・ 空きスペースがある場合には、商談スペースおよびパーティションで区切った移動ロボットのフリー走行スペースを設置すること。
- ・ 出展規模に応じた受付カウンターを設置し、アンケートの配布・回収やノベルティ配布が可能なスペースを設けた総合案内を設置すること。

（2）装飾等業務

① 展示物・パネル・装飾等

（展示物）

- ・ 都産技研および出展各社が用意する各展示物及びパネル最大37種類程度を展示すること。
- ・ 前記37種類程度のパネルとは別に、都産技研の事業概要を紹介するパネル5種類程度を展示すること。
- ・ 後述するロボット展示マップについては、ブース内に2ヵ所以上配置すること。
- ・ パネルはA1サイズとし、すべてLEDパネルとすること。
- ・ プロモーションビデオを再生する動画再生機能を持った20インチ以上のディスプレイを各展示につき1台設置すること。また、ディスプレイに合ったフォーマット変換や動画配置作業を行うこと。
- ・ 都産技研および出展各社が用意するロボット等の展示物に必要な電源設備を整備すること。
- ・ テープパーティションは8本用意すること。各展示物は原則として展示台に設置することとし、個別展示物の設置方法については都産技研担当者との協議し決定すること。
- ・ 各展示物を配置する展示台には、施錠ができるストックスペースと、後述するA4サイズのチラシをストックする棚スペースを設ける事。

（パネル）

- ・ 都産技研担当者および出展各社と調整のうえ、以下のパネルを製作すること。
 - （ア）都産技研の技術開発成果および出展各社の展示物の紹介パネル最大37種類程度
 - （イ）都産技研の事業概要を紹介するパネル5種類程度

(ウ) ブース全体を俯瞰するロボット展示マップ1種類

- ・ 都産技研担当者および出展各社から支給される記載内容ならびに画像データに基づいて企画・デザイン・製作し、会場に納品すること。
- ・ パネルのベースデザインについては、ブースデザインにマッチしたものを 3 種類提示すること。
- ・ 都産技研担当者が提示した案と上記 3 案を検討し、都産技研によって決定したものでパネルを作成すること。
- ・ 運営委託期間終了後、展示したすべてのパネルを都産技研に輸送し引き渡すこと。
- ・ 作成したパネルの内、都産技研が指定する 10 種類程度を、5mm 程度の厚さのハレパネとして納品すること。

(ステージ)

- ・ ステージは、主要動線に面した場所に多方向から見えるように設計・配置し、離れた場所からもロボットの走行・実演が見えるよう、ある程度の高さを持たせること。
- ・ ステージには、プレゼンテーション用の壁面大型モニター 100 インチ以上を設置すること。
- ・ ステージ床面は、ロボットが動き回るため、障害物をおいてはならない。
- ・ プレゼンテーション用のマイク、ヘッドセット、スピーカー、PA など音響設備を設置すること。
- ・ プレゼンテーション用に、登壇台およびノートパソコンをそれぞれ 1 台用意すること。ノートパソコンには Windows 10 もしくは Windows 11 および Microsoft 365 (旧称: Office 365) をインストールし、大型モニターには HDMI ケーブルで接続すること。
- ・ ステージには、各プレゼンテーションにおいて関係する別表に示すロボットを一時的に移動・設置する予定である。大型のロボットが載せられる十分な強度を確保するとともに、展示台に置くロボット向けに、ステージから上げ下ろしできる展示台を 1 つ用意すること。
- ・ スペースを確保できる場合は、高さのあるステージへロボットを移動させるため、フロアとステージをつなぐスロープを設置すること。なお、スロープの角度は 10°以下とする。また、ステージの外周には、ロボットの落下防止策を講じること。
- ・ ステージ付近には、1 日のプレゼンテーション開始時刻が分かるタイムテーブルを設置すること。

(ストックルーム)

- ・ 施錠ができること。
- ・ 機材・備品等を収納可能な広さとする。
- ・ ブース内に設置するストックルームとは別に、出展規模に応じたストックルーム (最大 10 m² 程度) を会場内に確保すること。
- ・ 棚を 2 つ以上設置すること (ロボットのバッテリー充電用と荷物置き用)。

(ネットワーク環境)

- ・ ブース内のストックルームにインターネット幹線 2 回線を引き込むこと。インターネット幹線は、「専有光回線 (ファミリータイプ) 1Gbps (動的 IP アドレス)」及び「ビッグサイト共有回線インターネット 100M」とすること。
- ・ 引き込んだそれぞれの幹線に、起点となるハブ (1000Base-T・100Base-TX 対応、16 ポート以上) を設置し、ストックルームから各適用分野のエリアごとに、有線 LAN (ケーブル CAT6 以上) を敷設すること。
- ・ 有線 LAN の末端にはハブ (1000Base-T・100Base-TX 対応、8 ポート以上) をそれぞれ設置すること。
- ・ 起点のハブから各エリアのハブまではスター型とし、多段接続および延長アダプタ等の使用は行わないこと。
ハブに接続する無線アクセスポイントは都産技研で用意する。それぞれのハブおよび無線アクセスポイントに必要な電源 (各 50W 程度) 及び設置場所を確保すること。

(3) 運営等業務

① 実施体制

- ・ 都産技研担当者および出展各社に搬入出スケジュールについて案内するとともに、展示説明等の来場日の情報を収集し、都産技研に報告すること。

② 会期中の運営業務

- ・ 運営責任者は、開催時刻までに運営スタッフ及び都産技研スタッフに運営マニュアルを配布し、内容の説明を実施すること。(運営スタッフは都産技研ブースに常駐する必要はない)
- ・ 映像・音響機器等に不具合が発生した場合に修理等の対応を行うこと。

③ 人員の手配

(運営スタッフの手配)

【ブース展示、説明に係るスタッフ】

- ・ 運営ディレクター 1名 (業務委託仕様書(全9展示会共通事項)記載のとおり。)
- ・ コンパニオン(都産技研職員に代わって展示説明) 3名

展示案内、接客対応都産技研ブースにおいて、都産技研職員とともにブースの展示物に関する案内・誘導・説明等に従事するスタッフを3名配置すること。うち少なくとも1名は英語でのお客様対応ができること。なお、展示物の案内や説明については事前に都産技研職員がレクチャーすることとする。主な業務は以下の通りである。

- (a) 来場者に対する呼び込み
- (b) 来訪者に対する都産技研ブース並びに実演展示の案内及び誘導
- (c) 来訪者の名刺の受領やアンケート用紙の配布
- (d) アンケートの回収とノベルティ配布
- (e) パンフレットやリーフレット等配布、管理、補充及び荷物の運搬
- (f) ブース内の写真撮影
- (g) その他(a)から(e)に付帯する業務なお、来場者対応の際、技術的により詳細な説明を求められた場合は、都産技研職員が対応する。

【ステージ進行に係るスタッフ】

ステージは3日間行うものとする。プレゼンテーションは1時間につき最長30分程度、1日につき5回程度を実施する予定である。ステージプログラムおよび講演情報は都産技研から支給する。

- ・ ステージディレクター(ステージ進行の指示) 1名

ステージを監修・指示するスタッフを1名配置すること。

- ・ シナリオライター 1名以上

ステージ進行のための台本を製作する。音響・映像機器操作のタイミングや、司会・進行・代理プレゼンで読上げる際の原稿を作成すること。なお、代理プレゼンの原稿は都産技研から支給する。

- ・ ステージグラフィック 1名以上

ブースデザインに合ったブース名称や各プレゼンの開始時のタイトルスライド等を作成すること。プレゼンのタイトルスライドには、講演題目、企業名、講演者を記載すること。また、ステージプログラムの1日ごとのタイムテーブルをA1もしくはB2パネルで作成し、ステージ付近に掲示すること。

- ・ ステージ司会・進行 1名以上

ステージ進行にMCを1名以上配置すること。主な業務は以下の通りである。

- (ア) プレゼン等の司会・進行
- (イ) プレゼン等の事前・事後のアナウンス

- ・ ステージ音響・映像機器オペレーター 1名以上

ステージの音響・映像機器を操作するスタッフを1名以上配置すること。主な業務は以下の通りである。

- (ア) マイクやスピーカー音量、映像機器の明るさ等の調整
- (イ) タイトルスライド、プレゼン登壇者のパソコン、ロボット操作画面等の入力切り替え
- (ウ) プレゼン開始時および終了時のBGM再生(BGMは用意すること)
- (エ) ステージ空き時間の都産技研および出展各社プロモーションビデオ放映

④ 展示物等の輸送

- ・ 都産技研及び出展各社が提供する展示物等の輸送に関する業務を行うこと。
- ・ 輸送に際しては保険をかける等、展示物等の安全管理及び保障を行うこと。輸送の保険対象物品の総額は7000万円を見込むこと。

- ・ ロボット等の展示物は剥き出しのため、輸送前に静電気防止のエアークッションまたはストレッチ等で包み、輸送後に撤去すること。梱包の仕方等は都産技研担当者の指示に従い行う事。
- ・ 輸送するトラックには精密機器輸送のエアサス仕様を用いること。また、4 トン車 2 台分以上とすること。なお、展示するロボットは全て自走もしくは台車にて運搬可能であり、クレーン等による設置は不要である。
- ・ 輸送は全ての展示物について、東京都立産業技術研究センターDX 推進センター（テレコムセンタービル東棟：東京都江東区青海 2-5-10）と会場との往復とする。
- ・ 設営した後、ロボットに付随する段ボールや空箱等は、撤去時まで保管するか、DX 推進センターまで一旦戻し、撤去時に会場まで輸送すること。

(5) その他業務

① ノベルティの作成

- ・ 都産技研の名前・ロゴ等が入った、景品表示法にしたがって単価 200 円以内のノベルティを提案・準備すること。数量は 1,000 個とする。
- ・ ノベルティの種類と数量については、都産技研と打ち合わせを行い、了承を得て決定すること。

② 印刷業務

- ・ A4 片面印刷チラシとしてパネル 43 種類程度を各 100 部または 200 部印刷すること。総印刷枚数は、最大 6,500 部を見込むこと。
- ・ 前述する A4 片面のロボット展示マップを 1,000 部印刷すること。
- ・ 作成した印刷データは、会期 3 日前までに電子ファイルで送付すること。また、印刷したチラシ等は、展示会場に納品すること。電子ファイルには PDF フォーマットを含むこと。

③ 設計図書等の作成業務

(設計図書)

- ・ 展示会の企画・設計等にあって設計図書を A4 サイズの電子ファイルで作成すること。
- ・ ブースデザインは 2 案検討することとし、都産技研担当者と最終決定する。決定したデザイン案に基づき、施工図、パースデザインを作成すること。

(運営マニュアル)

- ・ 関係者間での情報共有のため、出展・運営・搬出・撤去に至るまでの必要事項を纏めた運営マニュアルについて、A4 サイズの電子ファイルで作成すること。
- ・ 作成したマニュアルは、運営スタッフ及び都産技研スタッフ分を用意すること。

④ その他

- ・ 作成及び選定にあたっては、その内容について都産技研の了承を得ること。
- ・ 運営委託期間終了後に都産技研への引渡を指示しているものについては、納品場所に搬入すること。

展示品リスト

番号	分類	展示名称	ロボット名	ロボットサイズ [mm]	展示物重量 [kg]
1	生活向けサービスロボット	安全機能搭載ロボティクスモビリティ	検討中	W1100*D300*H1000mm	30
2	ソフトウェア・システムソリューション	ロボットを用いた建設現場の安全監視システム	検討中	デモ機器：H3000mm	
3	産業向けサービスロボット	棧橋点検支援ロボット「YURA」	YURA	約900×600×600mm	35
4	産業向けサービスロボット	空間スキャンロボット ReFRO 360 マップ提供サービス	ReFRO 360	本体：W600xD600xH400 マッピングシステム： 手持ちサイズ	35
5	生活向けサービスロボット	食事も笑顔も！すいすい運ぶ AI機能を搭載した見守りカメラ付き配膳ロボ	FRUTERA V	本体：W532×D860×H1549	90
6	産業向けサービスロボット	屋外巡回警備ロボット「セキュア・トラス」	セキュア・トラス	本体：W720×D1150×H1250	100
7	ソフトウェア・システムソリューション	自動巡視点検「BEPサーベイランス」	BEPサーベイランス	本体：W450×D470×H1280	20
8	ソフトウェア・システムソリューション	ローカル5Gを用いたロボット遠隔制御システム	JAKA協働ロボット	JAKA 協働ロボット1台：約1メートル×1メートルの台における程度 (安全に動作させるには幅2メートル、奥行き3メートルのスペースが必要)	凡そ80
9	産業向けサービスロボット	ファストフード店向けハンバーガー調理支援ロボットシステム	MS 2 6 3 6-1	2 4 0 0 mm X 奥行：120 0 mm	DUARO-2 (220Kg) 双腕ロボット バンズストッカー (80Kg) ペーパーラック (50Kg) コンベアトースター (40Kg) ボックスラック (10Kg) 搬送コンベア (20Kg)
10	産業向けサービスロボット	自律移動型AMR「DANDY AUTO PILOT」	DANDY AUTO PILOT	本体：W628×D1068×H1026	100
11	生活向けサービスロボット	先生ロボット「ユニボ先生」	ユニボ	本体：W260×D160×H320 付属：B5サイズ学習教	5

				材、かるたなど	
12	産業向けサービスロボット	自律型協働ロボット「PEER」／小型搬送ロボット「OASIS」	PEER	本体：W460×D443×H1406 (50kg)	210
13	共通プラットフォーム	リモートテレプレゼンスシステム「iTOUR」	iTOUR	本体：W650×D650×H1200	40
14	共通プラットフォーム	移動型ベースロボット「SCIBOT<Type-XD>」	SCIBOT<Type-XD>	本体：W520×D440×H320	16
15	共通プラットフォーム	小型ロボットベース「T-M1」「Cygnus」	T-M1・Cygnus	本体：W360×D340×H320	10
16	共通プラットフォーム	ロボット向け多言語会話機能		本体：A4ノートPC 付属：スマートフォン	5
17	生活向けサービスロボット	電動アシストモジュール		本体：W500×D500×H1000	10
18	生活向けサービスロボット	多言語エンタメ案内ロボット「お〜い」	お〜い	本体：W610×D680×H1015	25
19	生活向けサービスロボット	服薬支援ロボットを活用した高齢者見守りサービスの事業化	FUKU助	幅280 mm, 奥行297 mm, 高さ420 mm	6
20	産業向けサービスロボット	既設大型風力発電機のブレードに対する点検／塗装の自動化		本体：W100x D 1 0 0 XH100	80
22	産業向けサービスロボット	係留型ロボット飛行船	係留型ロボット飛行船	本体：A4ノートPC	0
23	産業向けサービスロボット	監視点検用クローラロボット「ARTHUR」	ARTHUR	本体：W420×D720×H400 (32kg) 管：φ 800×D1000×t50 (26kg+)	65
24		(協力企業)			
25	共通プラットフォーム	汚れやすい環境向け水洗い可能な防塵防水自動搬送台車		500×500×400mm 見込み 機体重量：50kg 見込み	50
26	ソフトウェア・システムソリューション	ロボット、自動運転車の遠隔操作に欠かせない超低遅延映像送受信・遠隔操作ソリューション (Spider、Moth) ・遠隔操作ロボット		SpiderCar:30Cm*15Cm*15Cm、500g RumiCar:15Cm*10Cm*10Cm、100g 遠隔操作望遠鏡:15Cm*15Cm*15Cm、500g Coplaybot:20Cm*20Cm*20Cm、200g	
27	生活向けサービスロボット	シニアを含む足弱者向け、自律走行電動モビリティ	JOYカート	全長：900mm、全幅：530mm、全高：900mm	22
28	生活向けサービスロボット	レストラン向けインタラクティブ・サービスロボット	コロボット	サイズ：500 x 500 x 1105mm	40

29	新規予定				
30	新規予定				
31	要素技術	自律走行車いす利用者の姿勢推定	自律走行車いす利用者の姿勢推定機器	W800 × D1100 × H1000 (デスクトップPC込み)	25
32	要素技術	小物体検出AIソフトウェア	小物体検出AIソフトウェア	本体：W360 × D340 × H320 付属：デスクトップPC (持ち込み)	10
33	要素技術	接触安全確保のためのソリューション	接触センサ性能評価試験方法および接触安全評価用ダミー	本体：W300 × D300 × H500	6
34	要素技術	三次元計測モバイルマニピュレータ「Serpens」	Serpens	※稼働範囲 W1000 × D1000 × H1000 本体：W500 × D450 × H250 アームの最大稼働範囲 W1400 × D1400 × H1000mm (隠しデスクトップPC)	20
35	生活向けサービスロボット	自走式案内ロボット「Libra」	Libra	本体：W598 × D700 × H1050	40
36	ソフトウェア・システムソリューション	自己位置推定技術		ロボット展示シグナス 本体：W360 × D340 × H320	10
37	産業向けサービスロボット	追従・自走式搬送ロボット「MiniTaurus」	MiniTaurus	W905 × D900 × H1200	120

業務委託仕様書（共通）に加え、展示会での個別仕様についても下記に記載する。

業務委託仕様書（国際福祉機器展）

（1）企画・設計業務

① 基本コンセプト

【国際福祉機器展】

「障害者スポーツ研究開発推進事業」は障害者用具の製品開発を目的としている。本事業の成果を中心に、また後継事業である「活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業」の紹介とともに、都産技研が進める「障害者用具の製品開発への参入促進」というメッセージを効果的に発信する内容とする

② 基本設計

- ・ターゲット層は障害者ならびに社会福祉事業者がメインとなるので、そのゾーンに特化したコンセプトを基調とすること
- ・壁面大型ディスプレイを設置すること。
- ・出展規模に応じた受付カウンターを設置し、アンケートの配布・回収やノベルティ配布が可能なスペースを設けた総合案内を設置すること。

（2）装飾等業務

①展示物・パネル・装飾等

（展示物）

- ・各展示物の安全性を確保するための透明アクリルケース、テープパーテーション等を必要に応じて設置すること。各展示物は原則として展示台に設置することとし、個別展示物の設置方法については都産技研担当者と協議し決定すること。
- ・展示物の説明、紹介用に再生する動画再生機能をもった 27 インチ以上のディスプレイを出展企業 1 社につき 1 台設置すること。ディスプレイはPC入力が可能で動画再生とPC入力を切替可能なものとする。また、ディスプレイに合ったフォーマット変換や動画配置作業を行うこと。
- ・都産技研が提供する事業概要を紹介する動画を常時、放映できる大型ディスプレイ（65インチ以上）1台をブース内に設置すること。
- ・各展示台には施錠できる収納スペースをもたせること。
- ・展示物の配置は、必要に応じて都産技研担当者と協議すること。

- ・都産技研が提供する事業概要を紹介する動画等を放映できるようにすること。
- ・パンフレット及びリーフレットを置くための十分な量のカタログスタンドを用意すること
- ・出展各社のネームプレートまたは展示テーマ名を掲示すること。

(パネル)

- ・ パネルは全部で 11種類程度を予定している。
- ・ 3種類程度の出展各社の用意する各展示物を紹介するパネルとは別に、都産技研の事業概要を紹介するパネル 5種類程度、および自社ブースで出展する採択企業への案内スタンド2種類を展示すること
- ・ 支給される記載内容ならびに画像データに基づいて企画・デザイン・製作し、会場に納品すること。
- ・ パネルのベースデザインについては、ブースデザインにマッチしたものを 3種類提示し、製作前に確認を取ること。
- ・ 運営委託期間終了後、展示したすべてのパネルを都産技研に輸送し、引き渡すこと。
- ・ 一部都産技研が提供するパネルがある場合はそれを掲示すること。本展示会で新規に作成するパネルのデータは都産技研に提供すること。

(3) 運営等業務

① 実施体制

- ・ 都産技研担当者および出展各社に搬入出スケジュールについて案内するとともに、展示説明等の来場日の情報を収集し、都産技研に報告すること。

② 会期中の運営業務

- ・ 運営責任者は、開催時刻までに運営スタッフ及び都産技研スタッフに運営マニュアルを配布し、内容の説明を実施すること。
- ・ 映像・音響機器等に不具合が発生した場合に修理等の対応を行うこと。

③ 人員の手配

(運営スタッフの手配)

【ブース展示、説明に係るスタッフ】

- ・ 運営ディレクター 1名 (業務委託仕様書 (全9展示会共通事項) 記載のとおり)
- ・ コンパニオン (都産技研職員に代わって展示説明) 2名

都産技研ブースにおいて、都産技研職員とともにブースの展示物に関する案内・誘導・説明等に従事するスタッフを2名配置すること。主な業務は以下の通りである。

(a) 来場者に対する呼び込み

(b) 来訪者に対する都産技研ブース並びに実演展示の案内及び誘導

(c) 来訪者の名刺の受領やアンケート用紙の配布

(d) アンケートの回収とノベルティ配布

(e) パンフレットやリーフレット等配布、管理、補充及び荷物の運搬

(f) ブース内の写真撮影

(g) その他(a)から(e)に付帯する業務

④ 展示物等の輸送

- ・ 都産技研及び出展各社が提供する展示物等の輸送に関する業務を行うこと。輸送に際しては保険をかける等、展示物等の安全管理及び保障を行うこと。
- ・ 輸送するトラックには精密機器輸送のためのエアサス仕様を用いること。台車にて運搬可能であり、クレーン等による設置は不要である。

- ・ 輸送は、全ての展示物について、東京都立産業技術研究センター（東京都江東区青海 2-5-10）と会場との往復とする。
- ・ 都産技研担当者、出展各社と調整のうえ、出展各社の担当者の展示会へ参加・不参加の情報と合わせて展示物等を収集し、展示会場等へ輸送を行うこと。展示会終了都度、返却を行うこと。また、参加企業には、搬入搬出のスケジュールについて、案内すること。

（5）その他業務

① ノベルティの作成

- ・ 景品表示法に従い、都産技研の名前・ロゴ等が入った、単価 200 円以内のノベルティを提案・準備すること。数量は 1,000 個とする。
- ・ ノベルティの種類と数量については、都産技研と打ち合わせを行い、了承を得て決定すること。

② 印刷業務

- ・ 9種類程度のパネルの内容を A4 片面印刷チラシとして各 300 部、案内スタンドの内容を A4 片面印刷チラシとして各 50 部印刷すること。
- ・ 作成した印刷データは、会期前に電子ファイルで送付すること。また、印刷したチラシ等は、展示会場に納品すること。

③ 設計図書等の作成業務

- ・ 設計図書
- ・ 展示会の企画 ・ 設計等にあって設計図書を A4 サイズの電子ファイルで作成すること。
- ・ ブースデザインは 2 案検討することとし、都産技研と担当者と最終決定する。決定したデザイン案に基づき、施工図、パースデザインを作成すること。

(運営マニュアル)

- ・ 関係者間での情報共有のため、出展 ・ 運営 ・ 搬出 ・ 撤去に至るまでの必要事項を纏めた運営マニュアルについて、A4 サイズの電子ファイルで作成すること。
- ・ 作成したマニュアルは、運営スタッフ及び都産技研スタッフ分を用意すること。

④ その他

- ・ 作成及び選定にあたっては、その内容について都産技研の了承を得ること。
運営委託期間終了後に都産技研への引渡を指示しているものについては、納品場所に搬入すること。

国際福祉機器 展示リスト (4/1時点)

	Gp名	展示品	出展社	実機 展示数	実機 サイズ mm	実機 重量 kg	パネ ル	PC	動画再 生機能 &モニ ター	Internet	電源	必要 電力 W	
1	PJ企 画室	コンパウ ンドボウ	株式会 社西川 精機製 作所	2	幅 150Cm 以上 の展 示台		1		1				
2		軽量化ア ダプター	株式会 社名取 製作所	数種類					1				
3		運動支援 センサー &ソフト	株式会 社名取 製作所	1				1	1	—			
4		スポーツ 用義足	株式会 社名取 製作所	1				1		—			
5		板バネデ モ機	株式会 社名取 製作所	1	30cm ×38 cm× 75cm	15kg				—			
6		株式会社 OXエンジ ニアリン グブース 案内スタ ンド	都産技 研	0				1	なし	—	—	—	
7		株式会社 マクルウ ブース案 内スタ ンド	都産技 研	0				1	なし	—	—	—	
8		活発な活 動を支え る障害者 用具等研 究開発推 進事業	都産技 研	0				1	なし	—	—	—	
9		介護現場 のニーズ に対応し た研究開 発推進事 業	都産技 研	0				1	なし	—	—	—	
10		プロジェ クト事業 一覧	都産技 研	0				1	なし	—	—	—	
11	広報 係	頼りにな る都産技 研	都産技 研	0			1	なし	—	—	—		
12		広報メデ ィアのご 紹介	都産技 研	0			1	なし	—	—	—		
13		Noteのご 紹介	都産技 研	0			1	なし	—	—	—		

業務委託仕様書（共通）に加え、展示会での個別仕様についても下記に記載する。

業務委託仕様書 (CEATEC2024)

(1) 企画・設計業務

① 基本コンセプト

【CEATEC】

「中小企業の 5G・IoT・ロボット普及促進事業」は 5G 技術活用支援だけでなく 5G 技術を活用するための IoT 製品開発といった技術も併せて普及を目的としている。本事業の成果を中心に、また後継事業である「クラウドと連携した 5G・IoT・ロボット製品開発等支援事業」の紹介とともに、都産技研が進める「中小企業の 5G・IoT・ロボット産業への参入支援」というメッセージを効果的に発信する内容とし、来場客層のニーズに合致した訴求を行う内容とすること。

② 基本設計

- ・都産技研及び「中小企業の 5G・IoT・ロボット普及促進事業」に出展各社の技術開発成果である製品等について、実機及びパネル等を活用した展示・ブースレイアウトとすること。
- ・総合案内を設置すること。
- ・動画上映用の壁面大型モニターもしくはスタンド大型モニターを設置すること。
- ・動画上映用の機器とスピーカー、PA など音響設備を設置すること。
- ・商談スペースを設置すること。
- ・出展規模に応じた受付カウンターを設置し、アンケートの配布・回収やノベルティ配布が可能なスペースを設けた総合案内を設置すること。
- ・ブース内の通路は、自走式ロボットが走行できるように十分なスペースを設けること。通路幅はロボットと人がすれ違うことを想定し、2m 以上であれば望ましい。

(2) 装飾等業務

① 展示物・パネル・装飾等

(展示物)

- ・出展各社が用意する各展示物（25 種類程度）を展示すること。
- ・前記 25 種類程度のパネルとは別に、都産技研の事業概要を紹介するパネル 5 種類程度を展示すること。
- ・都産技研が提供する事業概要を紹介する動画等を放映できるようにすること。なお、動画ファイルは都産技研から支給する。
- ・展示物の説明、紹介用に再生する動画再生機能をもった 27 インチ以上のディスプレイを出展企業 1 社につき 1 台および都産技研展示のため（計 18 台程度）設置するこ

- と。ディスプレイはPC入力が可能で動画再生とPC入力を切替可能なものとするこ
と。また、ディスプレイに合ったフォーマット変換や動画配置作業を行うこと。
- ・会期中デモのためのPCおよびモニター1式を都産技研に仕様を確認してレンタルすること。
 - ・各展示物の安全性を確保するための透明アクリルケース、テープパーテーション等を必要に応じて設置すること。各展示物は原則として展示台に設置することとし、個別展示物の設置方法については都産技研担当者と協議し決定すること。
 - ・各展示台には施錠できる収納スペースをもたせること。
 - ・都産技研および出展各社が用意する展示物に必要な電源設備を整備すること。
 - ・出展各社のネームプレートまたは展示テーマ名を掲示すること。
 - ・通信分野とIoT分野でそれぞれ1種類のキャッチフレーズを掲示すること。
 - ・パンフレット及びリーフレットを置くための十分な量のカタログスタンドを用意すること。
 - ・展示物にはブースマップを作成し、ブース内のわかりやすい場所に設置すること。
 - ・展示物の配置は図面の共有を速やかに行い、必要に応じて都産技研担当者と協議すること。

(パネル)

- ・都産技研担当者および出展各社と調整のうえ、以下のパネルを製作すること。
 - (ア) 都産技研の技術開発成果および出展各社の展示物の紹介パネル 25種類程度
 - (イ) 都産技研の事業概要を紹介するパネル 5種類程度
 - (ウ) ブース全体を俯瞰する展示マップ 1種類
- ・支給される記載内容ならびに画像データに基づいて企画・デザイン・製作し、会場に納品すること。
- ・パネルのベースデザインについては、ブースデザインにマッチしたものを3種類提示し、製作前に確認を取ること。
- ・運営委託期間終了後、展示したすべてのパネルを都産技研に輸送し、引き渡すこと。
- ・一部、都産技研が提供するパネルがある場合はそれを掲示すること。本展示会で新規に作成するパネルのデータは都産技研に提供すること。

(動画紹介)

- ・都産技研が提供する事業概要を紹介する動画を常時、放映できる大型ディスプレイ(65インチ以上)1台をブース内に設置すること。
- ・都産技研が提供する出展各社による共同研究成果の動画を放映できるようにすること。

- ・ディスプレイは多方向から見やすい位置に設置し、音声も流せること。
- ・そのための動画再生機器なども準備すること。

(ストックルーム)

- ・施錠ができるストックルームをブース内に準備すること。
- ・機材・備品等を収納可能な広さとすること。

(ネットワーク環境)

- ・展示物の動作デモを行うため、インターネット回線の幹線を準備すること。回線仕様は都産技研と協議して決めること。
- ・幹線からスイッチングハブ等を経由し、各展示エリアにインターネット回線（有線 LAN）を敷設し、回線が必要な展示品コーナーごとにLANケーブルを設置すること。
- ・展示会事務局と調整し、ブース内にインターネット環境と接続している Wi-Fi 環境を構築すること。
- ・Wi-Fi 環境は 20 台の端末が同時接続可能で、十分な通信速度を保つこと

(2) 運営等業務

① 実施体制

- ・都産技研担当者および出展各社に搬入出スケジュールについて案内するとともに、展示説明等の来場日の情報を収集し、都産技研に報告すること。

② 会期中の運営業務

- ・運営責任者は、開催時刻までに運営スタッフ及び都産技研スタッフに運営マニュアルを配布し、内容の説明をすること。
- ・映像・音響機器等に不具合が発生した場合に修理等の対応を行うこと。

③ 人員の手配

(運営スタッフの手配)

- ・運営ディレクター 1名（業務委託仕様書（全9展示会共通事項）記載のとおり）
 - ・コンパニオン 2名
- 都産技研ブースにおいて案内・誘導・説明等に従事するスタッフを2名配置すること。2名のうち1名以上は英語対応が可能スタッフとすること。主な業務は以下を想定している。

(a) 来場者に対する呼び込み

- (b) 来訪者に対する都産技研ブース並びに実演展示の案内及び誘導
- (c) 来訪者の名刺の授受やアンケート用紙の配布
- (d) パンフレットやリーフレット等配布、管理、補充及び荷物の運搬
- (e) アンケートの回収とノベルティ配布
- (f) ブース内の撮影
- (g) その他(a)から(f)に付帯する業務

④ 展示物等の輸送

- ・ 都産技研及び出展各社が提供する展示物等の輸送に関する業務を行うこと。輸送に際しては保険をかける等、展示物等の安全管理及び保障を行うこと。輸送の保険対象物品の総額は 2,100万円を見込むこと。
- ・ 展示物について都産技研ならびに会場の床や壁、設備に必要な養生を施し運搬すること。
- ・ 輸送するトラックには精密機器輸送のためのエアサス仕様を用いること。また、4トン車1台分以上とすること。なお、展示するロボットは全て自走もしくは台車で運搬可能であり、クレーン等による設置は不要である。
- ・ 輸送は、全ての展示物について、東京都立産業技術研究センターDX 推進センター（テレコムセンタービル東棟：東京都江東区青海 2-5-10）と会場との往復とする。

(5) その他業務

① ノベルティの作成

- ・ 景品表示法に従い、都産技研の名前・ロゴ等が入った原価 200 円以内のノベルティを提案・準備すること。数量は 1,000 個とする。なお、ロゴマークの使用に当たっては、都産技研の使用規定を遵守すること。
- ・ ノベルティの種類については、都産技研と打ち合わせを行い、了承を得て決定すること。

② 印刷業務

- ・ 都産技研が提供するリーフレットと、パネル情報を参考にして A4 片面印刷リーフレットを作成し、30 種類を各 400 部印刷すること。また A4 片面の展示マップを作成し 1000部印刷すること。
- ・ 作成した印刷データは、会期前に電子ファイルで送付すること。また、印刷したリーフレット等は、展示会場に納品すること。
- ・ 既存の印刷物を都産技研が提供するが、必要に応じて増刷すること。

③ 設計図書等の作成業務

- ・以下を作成すること。なお、作成及び選定にあたっては、その内容について都産技研の了承を得ること。また、運営委託期間終了後に都産技研への引渡を指示しているものについては、納品場所に搬入すること。
- ・展示会の企画・設計等にあたって、設計図書を A4 サイズのファイルで作成すること。
- ・関係者間での情報共有のため、出展・運営・搬出・撤去に至るまでの必要事項を纏めた運営マニュアルについて、A4 サイズのファイルで作成すること。作成したマニュアルは、運営スタッフ及び都産技研スタッフ分を用意すること。
- ・作成したマニュアルは事前に電子データで都産技研に提出し、確認を受けること。

④ その他

- ・作成及び選定にあたっては、その内容について都産技研の了承を得ること。
- ・運営委託期間終了後に都産技研への引渡を指示しているものについては、納品場所に搬入すること。

CEATEC展示品リスト
CEATEC 2024 出展品予定

	Gp名	展示品	出展社	実機 展示数	実機サイズ mm	実機重 量 kg	パネル	PC	動画再生機能 &モニター	Internet	電源	必要電 力 W
1	通信 技術 Gp	5G 事業紹介	都産技研	0	—	—	1	—	—	—	—	—
2		公募型共同研究採択テーマ紹介	都産技研	0	—	—	1	—	—	—	—	—
3		ローカル 5G 研究会	都産技研	0	—	—	1	—	—	—	—	—
4		5G 用製品の評価機器	都産技研	0	—	—	1	—	—	—	—	—
5		5G 普及促進のための技術支援	都産技研	0	—	—	1	—	—	—	—	—
6		ローカル 5G システム	株式会社 FLARE SYSTEMS	1	FS2-L5G-1 (135 x 189 x 357 mm)		1	あり	1	1	100V 系、2 口	
7		JAKA 協働ロボット	ウィングロボティクス 株式会社	1	・ JAKA Zu 5 (1 台) 1200× 500 × 800mm の台において展 示 ・ JAKA MiniCobo (1 台) 小型の台の 上にて展示 *商談スペース 希望	60kg	1	ノート PC x2 ディス プレイ x1	1	1	100V 系、6 口	
8		VR 空間を活用した教育イベントシステム	株式会社 VR デザイン 研究所	4~6	VR ゴーグル 4 ~ 6 台 *通路側希望、 椅子 4~6 台希 望		1	あり	1	1	100V 系、6 口	
9		ローカル 5G を活用した展示会向け遠隔操作ロボットアクセス管理システム	iPresence 株式会社	1	ロボット Temi (幅 35cm×奥行 45cm×高さ 100cm) *ロボット巡回 稼働希望	12 kg	1	あり	1	要	100V 系、要	
10		ローカル 5G ウェアラブルカメラシステム	アストロデザイン 株式会社	1	ウェアラブルカ メラほか		1	あり	1	要	100V 系、要	
11		5G 通信を活用した RaaS 制御基盤	リプト株式 会社	1	サーバー：1 台、ディスプレ イ：1 台、ロボ ット：1 台		1	あり	1	1	100V 系、4 口	

	Gp名	展示品	出展社	実機 展示数	実機サイズ mm	実機重 量 kg	パネル	PC	動画再生機能 &モニター	Internet	電源	必要電 力 W
12	通信技 術 G	オフィスビル ローカル 5G ブ ラットフォー ム	株式会社イ イガ	1	5G 基地局、カ メラ、位置測定 装置とロボット など		1	あり	1	要	100V 系、要	
13		L5G リモート 環境構築及び ミリ波 OAI 調 査	株式会社ア イダックス	1	サーバー2 台、 ディスプレイ 2 台、SDR1 台		1	あり	1	1	100V 系、6 口	1kW
14		次世代通信シ ステムを導入 したドローン の開発	ルーチェサ ーチ 株	1	展示寸法 1.62×1.62×0. 6m 本体寸法 (プロペラ除 く) 0.9×0.9×0.6 m プロペラ 30 インチ (76.2cm) ローター 4 ロ ーター	最大重 量 15Kg	1	なし	1	要	100V 系、要	
15	IoT 技 術 Gp	自律型栈橋点 検支援ロボッ ト YURA	アップウイ ンドテクノ ロジー・イ ンコーポレ イテッド	1	栈橋点検用ポー トロボット バ ッテリー、ロータ 付き。 900×600×600 mm 静態展示 (LED 照明点 灯予定) 搬送専用箱 (上 記配送用) 展示 台寸法は別途。		1	なし	1	要	100V 系、要	
16		次世代通信技 術を使用した 生産設備一括 監視 AI システ ムの研究開発	株 MAZIN		PC 持ち込み		1	あり	1	要	100V 系、要	
17		IoT 事例検索シ ステム	都産技研		検索表示のため に PC とモニタ ーの一式を展示 (レンタル必 要) ①DELL OptiPlex3070S FF オールイン パック同等品 ②液晶モニター は、Iiyama ProLite E2483HS 同等 品。		1	あり	1	要	100V 系、要	

Gp名	展示品	出展社	実機 展示数	実機サイズ mm	実機重 量 kg	パネル	PC	動画再生機能 &モニター	Internet	電源	必要電 力 W	
18	東京都IoT研究会	都産技研		パネルのみ		1	—	—	—	—		
19	高速通信試験 と機器の紹介	都産技研		パネルのみ		1	—	—	—	—		
20	共同研究対象 A	公募企業A		PC 持ち込み (展示台スペース で展示)		1	あり	1	要	100V 系、要		
21	共同研究対象 B	公募企業 B ミニマ ム		PC 持ち込み (展示台スペース で展示)		1	あり	1	要	100V 系、要		
22	共同研究対象 C	公募企業C		PC 持ち込み (展示台スペース で展示)		1	あり	1	要	100V 系、要		
23	共同研究対象 D	公募企業D		PC 持ち込み (展示台スペース で展示)		1	あり	1	要	100V 系、要		
24	共同研究対象 E	公募企業 E max		PC 持ち込み		1	あり	1	要	100V 系、要		
25	ロボット技術 Gp	空間スキャン ロボット ReFRO 360 と マッピング提 供サービス	Haloworld 株式会社	1	本体： W600xD600xH 400 マッピングシス テム：手持ちサ イズ	35 kg	1	あり	1	要	100V 系、3 口	900W
26	PJ 企画 室	クラウドと連 携した 5 G・ IoT・ロボット 製品開発等支 援事業	都産技研	0			1	なし	—	—	—	
27		プロジェクト 事業一覧	都産技研	0			1	なし	—	—	—	
28	広報係	頼りになる都 産技研	都産技研	0			1	なし	—	—	—	
29		広報メディア のご紹介	都産技研	0			1	なし	—	—	—	
30		産交展 TIRI ク ロスミーティ ング 2024	都産技研	0			1	なし	—	—	—	
						30		18				

業務委託仕様書（全7展示会共通事項）に加え、各展示会の仕様について記載する。

業務委託仕様書（JIMTOF・アグリビジネス創出フェア）

※下記に記載する内容は1展示会分の仕様である。見積の際は
JIMTOF・アグリビジネス創出フェアそれぞれを積算すること。

（1）企画・設計業務

以下により、展示会出展の企画・設計、装飾等を行うこと。なお、本業務を含め、業務内容の項目に関して同等規模の展示会での業務経験を有すること。

① 基本コンセプト

- ・都産技研では、機械加工技術や3Dプリンターの活用支援、農業分野におけるIoT支援などを行っており、都内中小企業の製品開発支援を展開している。本事業の概要やこれまでの成果、本事業に参画している企業の技術を中小企業はじめ広く一般の方々に対し、効果的かつ効率的に紹介することを目的とし、来場客層のニーズに合致した訴求を行う内容とすること。

② 基本設計

- ・都産技研の技術開発成果である製品等について、実機及びパネル等を活用した展示・ブースレイアウトとすること。
- ・総合案内を設置すること。
- ・展示ブース入口付近に動画上映用の50インチ程度の壁面大型モニターもしくはスタンド大型モニターを設置すること。
- ・動画上映用の機器とスピーカー、PAなど音響設備を設置すること。
- ・商談スペースを設置・用意すること。

（2）装飾等業務

① 展示物・パネル・装飾等

（展示物）

- ・都産技研または出展各社が用意する各展示物とパネル（6種類程度）を展示すること。
- ・前記6種類程度のパネルとは別に、都産技研の事業概要を紹介するパネル5種類程度を展示すること。
- ・都産技研および出展各社が用意する展示物に必要な電源設備を整備すること。
- ・各展示物は原則として展示台に設置することとし、個別展示物の設置方法については都産技研担当者と協議し決定すること。
- ・パンフレット及びリーフレットを置くための十分な量のカタログスタンドを用意すること。
- ・展示物の配置は、必要に応じて都産技研担当者と協議すること。

（パネル）

都産技研担当者および出展各社と調整の上、以下のパネル等を製作すること。

(a) 都産技研の技術開発成果および出展各社の展示物の紹介パネル6種類程度

(b) 都産技研の事業概要を紹介するパネル5種類程度

- ・支給される記載内容ならびに画像データに基づいて企画・デザイン・製作し、会場に納品すること。
- ・パネルのベースデザインについては、ブースデザインにマッチしたものを3種類提示し、製作前に確認を取ること。
- ・運営委託期間終了後、展示したすべてのパネルを都産技研に輸送し、引き渡すこと。

（ブースマップ）

ブース全体を俯瞰する展示マップ1種類

(総合案内)

- ・ 出展規模に応じた受付カウンターを設置すること。
- ・ アンケートの配布、回収及びノベルティの配布が可能なスペースを設けること。

(動画紹介)

- ・ 基本設計で記載の大型モニターにて、都産技研が提供する事業概要を紹介する動画等を放映できるようにすること。なお、動画ファイルは都産技研から支給する。
- ・ エリアは、多方向から見えるように設計すること。(来場者が多数通行するブースの角地に配置することが望ましい。)

(ストックルーム)

- ・ 施錠ができるストックルームをブース内に準備すること。
- ・ 機材・備品等を収納可能な広さとする。

(3) 運営等業務

以下により、運営等の業務を実施すること。

① 実施体制

- ・ 都産技研担当者に搬入出スケジュールなど案内すること。

② 会期中の運営業務

受託者は、以下の条件により、展示会の会期中に運営業務を実施すること。

- ・ 運営責任者は、開催時刻までに運営スタッフに運営マニュアルを配布し、内容の説明を実施すること。
- ・ 映像・音響機器等に不具合が発生した場合に修理等の対応を行うこと。
- ・ アンケートの回収とノベルティ配布を行うこと。アンケート用紙は都産技研が印刷したものを提供する。
- ・ 開催状況を適時デジタルカメラで写真撮影すること。(原則、100枚以上)

③ 運営スタッフの手配

- ・ ブースディレクター 1名
- ・ コンパニオン(都産技研職員に代わって展示説明) 1名

展示案内、接客対応都産技研ブースにおいて、都産技研職員とともにブースの展示物に関する案内・誘導・説明等に従事するスタッフを1名配置すること。なお英語対応が可能なスタッフとすること。主な業務は以下の通りである。

- (a) 来場者の案内および誘導
- (b) 来場者の情報の収集
- (c) パンフレットやリーフレット等配布、管理、補充
- (d) アンケートの実施およびノベルティの配布
- (e) 展示会場の撮影

開催状況をデジタルカメラで写真および動画撮影し、展示会毎に、カテゴリー分けして整理すること。

- (f) その他(a)から(e)に付帯する業務

なお、来場者対応の際、技術的により詳細な説明を求められた場合は、都産技研職員が対応する。

④ 備品・機材の手配

- 7 (3) 運営等業務に記載の必要な備品・機材等を手配すること。

⑤ 展示物等の輸送

都産技研及び出展各社が提供する展示物等の輸送に関する業務を行うこと。輸

送に際しては保険をかける等、展示物等の安全管理及び保障を行うこと。
輸送は、東京都立産業技術研究センター（東京都江東区）と会場の往復とする。

(5) その他業務

① 印刷業務

都産技研が提供するリーフレットやパネル情報を参考にして、A4片面印刷リーフレットを作成し、11種類程度を各100部印刷すること。

作成した印刷データは、会期前に電子ファイルで送付すること。また、印刷したリーフレット等は、展示会場に納品すること。

【展示品リスト】

JIMTOF 未定

想定：A1パネルと3Dプリンターで製作した試作品等（最大20cm角）の展示を予定している。

アグリビジネス創出フェア 未定

想定：A1パネルと展示台にのるサイズの展示をする予定

業務委託仕様書（全7展示会共通事項）に加え、各展示会の仕様について記載する。
業務委託仕様書（マイクロウェーブ展2024）

(1) 企画・設計業務

以下により、展示会出展の企画・設計、装飾等を行うこと。なお、本業務を含め、業務内容の項目に関して同等規模の展示会での業務経験を有すること。

① 基本コンセプト

・都産技研では、5G通信技術分野での支援等を通じ、都内中小企業の製品開発支援を展開している。本事業の概要やこれまでの成果、本事業に参画している企業の技術を中小企業はじめ広く一般の方々に対し、効果的かつ効率的に紹介することを目的とし、来場客層のニーズに合致した訴求を行う内容とすること。

② 基本設計

・都産技研の技術開発成果である製品等について、実機及びパネル等を活用した展示・ブースレイアウトとすること。
・総合案内を設置すること。
・展示ブース入口付近に動画上映用の50インチ以上の壁面大型モニターもしくはスタンド大型モニターを設置すること。
・動画上映用の機器とスピーカー、PAなど音響設備を設置すること。
・商談スペースを設置・用意すること。

(2) 装飾等業務

① 展示物・パネル・装飾等

(展示物)

・都産技研または出展各社が用意する各展示物とパネル（11種類程度）を展示すること。
・前記11種類程度のパネルとは別に、都産技研の事業概要を紹介するパネル5種類程度を展示すること。
・都産技研および出展各社が用意する展示物に必要な電源設備を整備すること。
・各展示物は原則として展示台に設置することとし、個別展示物の設置方法については都産技研担当者と協議し決定すること。
・パンフレット及びリーフレットを置くための十分な量のカタログスタンドを用意すること。
・展示物の配置は、必要に応じて都産技研担当者と協議すること。

(パネル)

・都産技研担当者および出展各社と調整の上、以下のパネル等を製作すること。
(a) 都産技研の技術開発成果および出展各社の展示物の紹介A1パネル11種類程度
(b) 都産技研の事業概要を紹介するパネル5種類程度
・支給される記載内容ならびに画像データに基づいて企画・デザイン・製作し、会場に納品すること。
・パネルのベースデザインについては、ブースデザインにマッチしたものを3種類提示し、製作前に確認を取ること。
・運営委託期間終了後、展示したすべてのパネルを都産技研に輸送し、引き渡すこと。

(ブースマップ)

ブース全体を俯瞰する展示マップ1種類

(総合案内)

- ・出展規模に応じた受付カウンターを設置すること。
- ・アンケートの配布、回収及びノベルティの配布が可能なスペースを設けること。

(動画紹介)

- ・基本設計で記載の大型モニターにて、都産技研が提供する事業概要を紹介する動画等を放映できるようにすること。なお、動画ファイルは都産技研から支給する。
- ・エリアは、多方向から見えるように設計すること。(来場者が多数通行するブースの角地に配置することが望ましい。)

(ストックルーム)

- ・施錠ができるストックルームをブース内に準備すること。
- ・機材・備品等を収納可能な広さとする。

(ネットワーク環境・電源関連)

- ・電源コンセント：要(100V計のみ。電源口数と容量は未定)展示台すべてに1つ以上備えること。
- ・インターネット接続：要(接続口は2口、帯域速度は通常の1 Gbps程度)

(3) 運営等業務

以下により、運営等の業務を実施すること。

① 実施体制

- ・都産技研担当者に搬入出スケジュールなど案内すること。

② 会期中の運営業務

受託者は、以下の条件により、展示会の会期中に運営業務を実施すること。

- ・運営責任者は、開催時刻までに運営スタッフに運営マニュアルを配布し、内容の説明を実施すること。
- ・映像・音響機器等に不具合が発生した場合に修理等の対応を行うこと。
- ・アンケートの回収とノベルティ配布を行うこと。アンケート用紙は都産技研が印刷したものを提供する。
- ・開催状況を適時デジタルカメラで写真撮影すること。(原則、100枚以上)

③ 運営スタッフの手配

- ・運営ディレクター 1名(業務委託仕様書(全9展示会共通事項)記載のとおり)

- ・コンパニオン(都産技研職員に代わって展示説明) 2名

展示案内、接客対応都産技研ブースにおいて、都産技研職員とともにブースの展示物に関する案内・誘導・説明等に従事するスタッフを2名配置すること。うち少なくとも1名は英語でのお客様対応ができること。なお、展示物の案内や説明については事前に都産技研職員がレクチャーすることとする。主な業務は以下の通りである。

(a) 来場者の案内および誘導

(b) 来場者の情報の収集

(c) パンフレットやリーフレット等配布、管理、補充

- (d) アンケートの実施およびノベルティの配布
- (e) 展示会場の撮影
開催状況をデジタルカメラで写真および動画撮影し、展示会毎に、カテゴリー分けして整理すること。
- (f) その他(a)から(e)に付帯する業務
なお、来場者対応の際、技術的により詳細な説明を求められた場合は、都産技研職員が対応する。

④ 備品・機材の手配

- ・ 7 (3) 運営等業務に記載の必要な備品・機材等を手配すること。

⑤ 展示物等の輸送

- ・ 都産技研及び出展各社が提供する展示物等の輸送に関する業務を行うこと。輸送に際しては保険をかける等、展示物等の安全管理及び保障を行うこと。
- ・ 輸送は、東京都立産業技術研究センター（東京都江東区）と会場の往復とする。

(5) その他業務

① 印刷等業務

- ・ 都産技研が提供するリーフレットやパネル情報を参考にして、A4片面印刷リーフレットを作成し、11種類を各300部印刷すること。
- ・ 作成した印刷データは、会期前に電子ファイルで送付すること。また、印刷したリーフレット等は、展示会場に納品すること。

以上

展示品リスト（予定）

No.	出展社	展示内容	パネル	実機	デモ	映像
1	株式会社 Pale Blue	Go-Tech事業：マイクロ波電源の共同研究	○	○ (マイクロ波イオンエンジン源)		
2	名古屋大学	名古屋大学との共同研究成果	○			
3	都産技研	協創的研究：樹脂AMとめっきを組み合わせた導波管部品の作製	○	○ (導波管)		
4	都産技研	協創的研究：樹脂AMとめっきを組み合わせたホーンアンテナの作製	○	○ (ホーンアンテナ)		
5	都産技研	5G事業紹介	○			
6	都産技研	公募型共同研究 採択テーマ紹介	○			
7	都産技研	ローカル5G研究会	○			
8	都産技研	5G用製品の評価機器	○			
9	都産技研	5G普及促進のための技術支援	○			
10	株式会社アイダックス	L5Gリモート環境構築及びミリ波OAI調査	○	○ (L5Gリモ)	○	○

				ート環境)		
11	株式会社 FLARE SYSTEMS	ローカル5Gシステム	○	○ (FS2-L5G- 1)		○

- ・パネルは全11枚製作+広報用5枚を製作予定
- ・実機に「○」がある展示は実機の展示あり
- ・デモに「○」がある展示は、デモを実施予定。
- ・映像に「○」がある展示は、後日都産技研から映像を提供する。

業務委託仕様書（全7展示会共通事項）に加え、各展示会の仕様について記載する。
業務委託仕様書（オートモーティブワールド）

(1) 企画・設計業務

以下により、展示会出展の企画・設計、装飾等を行うこと。なお、本業務を含め、業務内容の項目に関して同等規模の展示会での業務経験を有すること。

① 基本コンセプト

- ・都産技研では、機械加工技術や光音・ロボット・5G支援などを行っており、都内中小企業の製品開発支援を展開している。本事業の概要やこれまでの成果、本事業に参画している企業の技術を中小企業はじめ広く一般の方々に対し、効果的かつ効率的に紹介することを目的とし、来場客層のニーズに合致した訴求を行う内容とすること。

② 基本設計

- ・都産技研の技術開発成果である製品等について、実機及びパネル等を活用した展示・ブースレイアウトとすること。
- ・総合案内を設置すること。
- ・展示ブース入口付近に動画上映用の50インチ程度の壁面大型モニターもしくはスタンド大型モニターを設置すること。
- ・動画上映用の機器とスピーカー、PAなど音響設備を設置すること。
- ・商談スペースを設置・用意すること。

(2) 装飾等業務

① 展示物・パネル・装飾等

(展示物)

- ・都産技研または出展各社が用意する各展示物とパネル（25種類程度）を展示すること。
- ・前記6種類程度のパネルとは別に、都産技研の事業概要を紹介するパネル5種類程度を展示すること。
- ・都産技研および出展各社が用意する展示物に必要な電源設備を整備すること。
- ・各展示物は原則として展示台に設置することとし、個別展示物の設置方法については都産技研担当者と協議し決定すること。
- ・パンフレット及びリーフレットを置くための十分な量のカタログスタンドを用意すること。
- ・展示物の配置は、必要に応じて都産技研担当者と協議すること。

(パネル)

都産技研担当者および出展各社と調整の上、以下のパネル等を製作すること。

(a) 都産技研の技術開発成果および出展各社の展示物の紹介パネル25種類程度

(b) 都産技研の事業概要を紹介するパネル5種類程度

- ・支給される記載内容ならびに画像データに基づいて企画・デザイン・製作し、会場に納品すること。
- ・パネルのベースデザインについては、ブースデザインにマッチしたものを3種類提示し、製作前に確認を取ること。
- ・運営委託期間終了後、展示したすべてのパネルを都産技研に輸送し、引き渡すこと。

(ブースマップ)

ブース全体を俯瞰する展示マップ1種類

(総合案内)

- ・ 出展規模に応じた受付カウンターを設置すること。
- ・ アンケートの配布、回収及びノベルティの配布が可能なスペースを設けること。

(動画紹介)

- ・ 基本設計で記載の大型モニターにて、都産技研が提供する事業概要を紹介する動画等を放映できるようにすること。なお、動画ファイルは都産技研から支給する。
- ・ エリアは、多方向から見えるように設計すること。(来場者が多数通行するブースの角地に配置することが望ましい。)

(ストックルーム)

- ・ 施錠ができるストックルームをブース内に準備すること。
- ・ 機材・備品等を収納可能な広さとする。

(3) 運営等業務

以下により、運営等の業務を実施すること。

① 実施体制

- ・ 都産技研担当者に搬入出スケジュールなど案内すること。

② 会期中の運營業務

受託者は、以下の条件により、展示会の会期中に運營業務を実施すること。

- ・ 運営責任者は、開催時刻までに運営スタッフに運営マニュアルを配布し、内容の説明を実施すること。
- ・ 映像・音響機器等に不具合が発生した場合に修理等の対応を行うこと。
- ・ アンケートの回収とノベルティ配布を行うこと。アンケート用紙は都産技研が印刷したものを提供する。
- ・ 開催状況を適時デジタルカメラで写真撮影すること。(原則、100枚以上)

③ 運営スタッフの手配

- ・ 運営ディレクター 1名(業務委託仕様書(全9展示会共通事項)記載のとおり)

- ・ コンパニオン 2名

展示案内、接客対応都産技研ブースにおいて、都産技研職員とともにブースの展示物に関する案内・誘導・説明等に従事するスタッフを2名配置すること。うち少なくとも1名は英語でのお客様対応ができること。なお、展示物の案内や説明については事前に都産技研職員がレクチャーすることとする。主な業務は以下の通りである。

(a) 来場者の案内および誘導

(b) 来場者の情報の収集

(c) パンフレットやリーフレット等配布、管理、補充

(d) アンケートの実施およびノベルティの配布

(e) 展示会場の撮影

開催状況をデジタルカメラで写真および動画撮影し、展示会毎に、カテゴリー分けして整理すること。

(f) その他(a)から(e)に付帯する業務

なお、来場者対応の際、技術的により詳細な説明を求められた場合は、都産技研職員が対応する。

④ 備品・機材の手配

- ・ 7（3）運営等業務に記載の必要な備品・機材等を手配すること。

⑤ 展示物等の輸送

- ・ 都産技研及び出展各社が提供する展示物等の輸送に関する業務を行うこと。
- ・ 輸送に際しては保険をかける等、展示物等の安全管理及び保障を行うこと。
- ・ 輸送は、東京都立産業技術研究センター（東京都江東区）と会場の往復とする。

(5) その他業務

① 印刷業務

都産技研が提供するリーフレットやパネル情報を参考にして、A4片面印刷リーフレットを作成し、30種類程度を各150部印刷すること。

- ・ 作成した印刷データは、会期前に電子ファイルで送付すること。また、印刷したリーフレット等は、展示会場に納品すること。

展示品リスト

パネル展示及び展示台にのるサイズの展示物の展示を行う。

(昨年度の例)

No.	展示内容	展示詳細	展示台の有無
1	BSDF測定装置のご紹介	パネルあり、実機あり（展示台にのるサイズ）	あり
2	都産技研の音響技術支援	パネルあり、実機あり（展示台にのるサイズ）	あり
3	サービスロボット用安全性評価装置の紹介	パネルあり、実機あり（展示台にのるサイズ）	あり
4	中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業	パネルあり	あり
5	「車いす搭乗者の姿勢ケアをサポート！」	パネルあり	あり
6	サービスロボット事業化交流会	パネルあり	あり
7	ローカル5G研究会	パネルあり	あり
8	公募型共同研究 採択テーマ紹介	パネルあり	あり
9	車載Ethernet等の高速デジタル信号の測定技術の開発	パネルあり	あり
10	車載Ethernetの測定技術の研究開発	パネルあり	あり
11	技術の高度化の為に精密加工支援	パネルあり	あり
12	事業案内 城南支所	パネルあり、実機あり（展示台にのるサイズ）	あり
13	燃料電池を用いた給電システムを搭載した超小型モビリティの開発	パネルあり、実機あり（床置き、キックボード）	あり
14	進化を続ける都産技研のJCSS	パネルあり	あり
15	幾何形状測定室の紹介	パネルあり	あり
16	都産技研の電気・温度試験技術	パネルあり	あり
17	技術セミナー・講習会事業	パネルあり	あり
18	研究成果・知的財産の活用	パネルあり	あり
19	事業概要	パネルあり	4パネルで1展示台
20	技術分野一覧	パネルあり	
21	広報メディア	パネルあり	
22	NOTE	パネルあり	
23	ゼロエミッションに資するモビリティ産業支援事業	パネルあり、実機あり（展示台にのるサイズ）	あり
24	多摩テクノプラザにおける支援	パネルあり、実機あり（展示台にのるサイズ）	あり
25	車載機器・小型モビリティ向けEMC（電磁両立性）試験サービス	パネルあり、実機あり（展示台にのるサイズ）	あり
26	車載機器・小型モビリティに向けた新たな試験サービス	パネルあり、実機あり（展示台にのるサイズ）	あり
27	CFRPなど繊維強化複合素材に関するサービス	パネルあり、実機あり（展示台にのるサイズ）	あり
28	信頼性・耐久性に関する試験サービス	パネルあり、実機あり（展示台にのるサイズ）	あり

業務委託仕様書（共通）に加え、展示会での個別仕様についても下記に記載する。

業務委託仕様書（2025ロボデックス）

（1）企画・設計業務

① 基本コンセプト

【2025ロボデックス】

「中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業」や「クラウドと連携した5G・IoT・ロボット製品開発等支援事業」は5G技術だけでなく、5G技術を活用するためのIoTやロボットといった技術も併せて普及を目的とする。また、「中小企業の5G・IoT・ロボット産業への参入支援」というメッセージも効果的に発信する内容とし、来場客層のニーズに合致した訴求を行う内容とすること。

① 基本設計

- ・ ロボットの適用分野ごとにエリア分けし、デザインや色分け等で各エリアが分かる工夫をすること。適用分野は最大 6 種類とし、その詳細は初回打ち合わせ時に提示する。
- ・ ロボット等の展示物を実演できるレイアウトとし、来場者を引き付けるための工夫をすること。
- ・ ブース内の通路は、都産技研の自走式案内ロボットが走行できるように十分なスペースを設けること。通路幅はロボットと滞留する人とがすれ違うことを想定し、2m 以上であることが望ましい。
- ・ ブース内の通路には走行・実演に支障のないカーペットを敷設すること。
- ・ 技術紹介のプレゼンテーション及びロボットの走行・実演を行うためにステージを設置すること。なお、ステージのサイズは 2m×2m 程度と想定している。（ステージについては次項）
- ・ 荷物置場やロボットのサーバや遠隔操作端末を置く作業スペース、大型ロボットやバッテリーの充電スペースとして、ストックルームを設置すること。なお、スペース確保が困難な場合は、展示場所での実施等も想定している。
- ・ 無線アクセスポイントを置くための有線ネットワーク網を敷設すること。
- ・ 空きスペースがある場合には、商談スペースおよびパーティションで区切った移動ロボットのフリー走行スペースを設置すること。
- ・ 出展規模に応じた受付カウンターを設置し、アンケートの配布・回収やノベルティ配布が可能なスペースを設けた総合案内を設置すること。

（2）装飾等業務

① 展示物・パネル・装飾等

（展示物）

- ・ 都産技研および出展各社が用意する各展示物及びパネル 20 種類程度を展示すること。
- ・ 前記 20 種類程度のパネルとは別に、都産技研の事業概要を紹介するパネル 5 種類程度を展示すること。
- ・ 後述するロボット展示マップについては、ブース内に 2 ヶ所以上配置すること。
- ・ パネルは A1 サイズとし、すべて LED パネルとすること。
- ・ プロモーションビデオを再生する動画再生機能を持った 20 インチ以上のディスプレイを各展示につき 1 台設置すること。また、ディスプレイに合ったフォーマット変換や動画配置作業を行うこと。
- ・ 都産技研および出展各社が用意するロボット等の展示物に必要な電源設備を整備すること
- ・ テープパーティションは 8 本用意すること。各展示物は原則として展示台に設置することとし、個別展示物の設置方法については都産技研担当者と協議し決定すること。
- ・ 各展示物を配置する展示台には、施錠ができるストックスペースと、後述する A4 サイズのチラシをストックする棚スペースを設ける事。

（パネル）

- ・ 都産技研担当者および出展各社と調整のうえ、以下のパネルを製作すること。
 - （ア）都産技研の技術開発成果および出展各社の展示物の紹介パネル最大20種類程度
 - （イ）都産技研の事業概要を紹介するパネル最大6種類程度
 - （ウ）ブース全体を俯瞰するロボット展示マップ 1 種類支給される記載内容ならびに画像デ

- ータに基づいて企画・デザイン・製作し、会場に納品すること。
- ・ パネルのベースデザインについては、ブースデザインにマッチしたものを 3 種類提示すること。
- ・ 都産技研担当者が提示した案と上記 3 案を検討し、都産技研によって決定したものでパネルを作成すること。
- ・ 運営委託期間終了後、展示したすべてのパネルを都産技研に輸送し、引き渡すこと。
- ・ 作成したパネルの内、都産技研が指定する 3 種類程度を、5mm 程度の厚さのハレパネとして納品すること。

(ステージ)

- ・ ステージは、主要動線に面した場所に多方向から見えるように設計・配置し、離れた場所からもロボットの走行・実演が見えるよう、ある程度の高さを持たせること。
- ・ ステージには、プレゼンテーション用の壁面大型モニター 100 インチ以上を設置すること。
- ・ ステージ床面は、ロボットが動き回るため、障害物をおいてはならない。
- ・ プレゼンテーション用のマイク、ヘッドセット、スピーカー、PA など音響設備を設置すること。
- ・ プレゼンテーション用に、登壇台およびノートパソコンをそれぞれ 1 台用意すること。ノートパソコンには Windows 10 もしくは Windows 11 および Microsoft 365 (旧称: Office 365) をインストールし、大型モニターには HDMI ケーブルで接続すること。
- ・ ステージには、各プレゼンテーションにおいて関係する別表に示すロボットを一時的に移動・設置する予定である。大型のロボットが載せられる十分な強度を確保するとともに、展示台に置くロボット向けに、ステージから上げ下ろしできる展示台を 1 つ用意すること。
- ・ スペースを確保できる場合は、高さのあるステージへロボットを移動させるため、フロアとステージをつなぐスロープを設置すること。なお、スロープの角度は 10°以下とする。また、ステージの外周には、ロボットの落下防止策を講じること。
- ・ ステージ付近には、1 日のプレゼンテーション開始時刻が分かるタイムテーブルを設置すること。

(ストックルーム)

- ・ 施錠ができること。
- ・ 機材・備品等を収納可能な広さとすること。
- ・ ブース内に設置するストックルームとは別に、出展規模に応じたストックルーム (最大 10 m²程度) を会場内に確保すること。
- ・ 棚を 2 つ以上設置すること (ロボットのバッテリー充電用と荷物置き用)。

(ネットワーク環境)

- ・ ブース内のストックルームにインターネット幹線 2 回線を引き込むこと。インターネット幹線は、「専有光回線 (ファミリータイプ) 1Gbps (動的 IP アドレス)」及び「ビッグサイト共有回線インターネット 100M」とすること。
- ・ 引き込んだそれぞれの幹線に、起点となるハブ (1000Base-T・100Base-TX 対応、16 ポート以上) を設置し、ストックルームから各適用分野のエリアごとに、有線 LAN (ケーブル CAT6 以上) を敷設すること。
- ・ 有線 LAN の末端にはハブ (1000Base-T・100Base-TX 対応、8 ポート以上) をそれぞれ設置すること。
- ・ 起点のハブから各エリアのハブまではスター型とし、多段接続および延長アダプタ等の使用は行わないこと。
- ・ ハブに接続する無線アクセスポイントは都産技研で用意する。それぞれのハブおよび無線アクセスポイントに必要な電源 (各 50W 程度) 及び設置場所を確保すること。

(3) 運営等業務

① 実施体制

- ・ 都産技研担当者および出展各社に搬入出スケジュールについて案内するとともに、展示説明等の来場日の情報を収集し、都産技研に報告すること。

② 会期中の運営業務

- ・ 運営責任者は、開催時刻までに運営スタッフ及び都産技研スタッフに運営マニュアルを配布

- し、内容の説明を実施すること。(運営スタッフは都産技研ブースに常駐する必要はない)
- ・ 映像・音響機器等に不具合が発生した場合に修理等の対応を行うこと。

③ 人員の手配

(運営スタッフの手配)

【ブース展示、説明に係るスタッフ】

- ・ 運営ディレクター 1名(業務委託仕様書(全9展示会共通事項)記載のとおり)
 - ・ コンパニオン(都産技研職員に代わって展示説明) 3名
 展示案内、接客対応都産技研ブースにおいて、都産技研職員とともにブースの展示物に関する案内・誘導・説明等に従事するスタッフを3名配置すること。うち1名は英語でのお客様対応ができること。なお、展示物の案内や説明については事前に都産技研職員がレクチャーすることとする。主な業務は以下の通りである。
 (ア) 来訪者に対する都産技研ブース並びに実演展示の案内及び誘導
 (イ) 来訪者の名刺の受領やアンケート用紙の配布
 (ウ) アンケートの回収とノベルティ配布
 (エ) ブース内の写真撮影
- なお、来場者対応の際、技術的により詳細な説明を求められた場合は、都産技研職員が対応する。

【ステージ進行に係るスタッフ】

ステージは3日間行うものとする。プレゼンテーションは1時間につき最長30分程度、1日につき5回程度を実施する予定である。ステージプログラムおよび講演情報は都産技研から支給する。

- ・ ステージディレクター(ステージ進行の指示) 1名
 ステージを監修・指示するスタッフを1名配置すること。
- ・ シナリオライター 1名以上
 ステージ進行のための台本を製作する。音響・映像機器操作のタイミングや、司会・進行・代理プレゼンで読上げる際の原稿を作成すること。なお、代理プレゼンの原稿は都産技研から支給する。
- ・ ステージグラフィック 1名以上
 ブースデザインに合ったブース名称や各プレゼンの開始時のタイトルスライド等を作成すること。プレゼンのタイトルスライドには、講演題目、企業名、講演者を記載すること。また、ステージプログラムの1日ごとのタイムテーブルをA1もしくはB2パネルで作成し、ステージ付近に掲示すること。
- ・ ステージ司会・進行 1名以上
 ステージ進行にMCを1名以上配置すること。主な業務は以下の通りである。
 (ア) プレゼン等の司会・進行
 (イ) プレゼン等の事前・事後のアナウンス
- ・ ステージ音響・映像機器オペレーター 1名以上
 ステージの音響・映像機器を操作するスタッフを1名以上配置すること。主な業務は以下の通りである。
 (ア) マイクやスピーカー音量、映像機器の明るさ等の調整
 (イ) タイトルスライド、プレゼン登壇者のパソコン、ロボット操作画面等の入力切り替え
 (ウ) プレゼン開始時および終了時のBGM再生(BGMは用意すること)
 (エ) ステージ空き時間の都産技研および出展各社プロモーションビデオ放映

④ 展示物等の輸送

- ・ 都産技研及び出展各社が提供する展示物等の輸送に関する業務を行うこと。
- ・ 輸送に際しては保険をかける等、展示物等の安全管理及び保障を行うこと。輸送の保険対象物品の総額は5000万円を見込むこと。
- ・ ロボット等の展示物は剥き出しのため、輸送前に静電気防止のエアークッションまたはストレッチ等で包み、輸送後に撤去すること。尚、梱包の仕方等は都産技研担当者の指示に従う事。
- ・ 輸送するトラックには精密機器輸送のエアサス仕様を用いること。また、4トン車1台分以上とすること。なお、展示するロボットは全て自走もしくは台車にて運搬可能であり、クレ

ーン等による設置は不要である。

- ・ 輸送は全ての展示物について、東京都立産業技術研究センターDX 推進センター（テレコムセンタービル東棟：東京都江東区青海 2-5-10）と会場との往復とする。
- ・ 設営した後、ロボットに付随する段ボールや空箱等は、撤去時まで保管するか、DX 推進センターまで一旦戻し、撤去時に会場まで輸送すること。

(5) その他業務

① ノベルティの作成

- ・ 都産技研の名前・ロゴ等が入った、景品表示法にしたがって単価 200 円以内のノベルティを提案・準備すること。数量は 1,000 個とする。
- ・ ノベルティの種類と数量については、都産技研と打ち合わせを行い、了承を得て決定すること。

② 印刷業務

- ・ A4 片面印刷チラシとしてパネル 26 種類程度を各 100 部または 200 部印刷すること。総印刷枚数は、最大 4000 部を見込むこと。
- ・ 前述する A4 片面のロボット展示マップを 1,000 部印刷すること。
- ・ 作成した印刷データは、会期 3 日前までに電子ファイルで送付すること。また、印刷したチラシ等は、展示会場に納品すること。電子ファイルには PDF フォーマットを含むこと。

① 設計図書等の作成業務

(設計図書)

- ・ 展示会の企画・設計等にあたって設計図書を A4 サイズの電子ファイルで作成すること。
- ・ ブースデザインは 2 案検討することとし、都産技研と担当者と最終決定する。決定したデザイン案に基づき、施工図、パースデザインを作成すること。

(運営マニュアル)

- ・ 関係者間での情報共有のため、出展・運営・搬出・撤去に至るまでの必要事項を纏めた運営マニュアルについて、A4 サイズの電子ファイルで作成すること。
- ・ 作成したマニュアルは、運営スタッフ及び都産技研スタッフ分を用意すること。

④ その他

- ・ 作成及び選定にあたっては、その内容について都産技研の了承を得ること。
- ・ 運営委託期間終了後に都産技研への引渡を指示しているものについては、納品場所に搬入すること。

展示品リスト

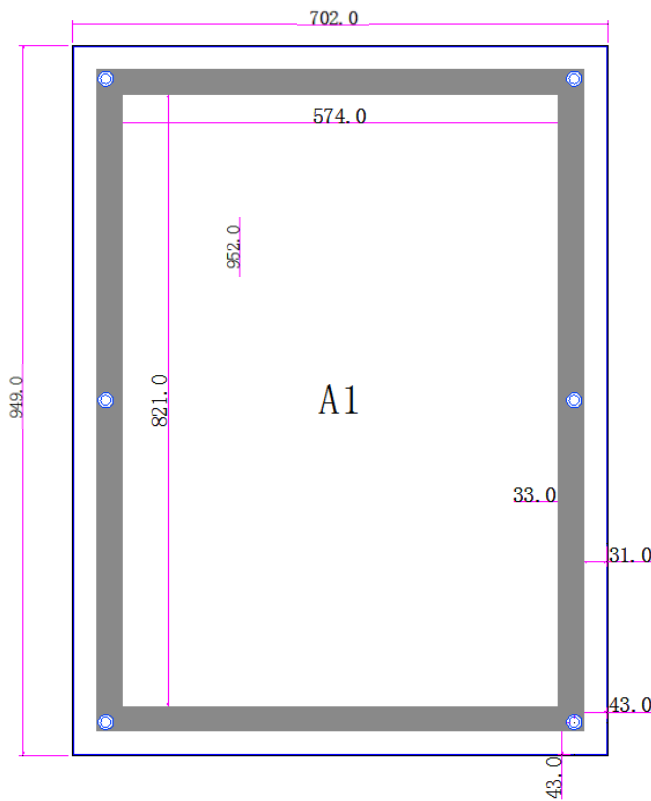
番号	分類	展示名称	ロボット名	ロボットサイズ [mm]	展示物重量 [kg]
1	生活向けサービスロボット	安全機能搭載ロボティクスモビリティ	検討中	W1100*D300*H1000mm	30
2	ソフトウェア・システムソリューション	ロボットを用いた建設現場の安全監視システム	検討中	デモ機器の高さ：3000mm	
3	産業向けサービスロボット	栈橋点検支援ロボット「YURA」	YURA	約 900×600×600mm	35
4	産業向けサービスロボット	空間スキャンロボット ReFRO 360 マップ提供サービス	ReFRO 360	本体：W600xD600xH400 マッピングシステム：手持ちサイズ	35
5	生活向けサービスロボット	食事も笑顔も！すいすい運ぶ AI 機能を搭載した見守りカメラ付き配膳ロボ	FRUTERA V	本体：W532×D860×H1549	90
6	産業向けサービスロボット	屋外巡回警備ロボット「セキュア・トールラス」	セキュア・トールラス	本体：W720×D1150×H1250	100
7	ソフトウェア・システムソリューション	自動巡視点検「BEP サーベイランス」	BEP サーベイランス	本体：W450×D470×H1280	20
8	ソフトウェア・システムソリューション	ローカル 5G を用いたロボット遠隔制御システム	JAKA 協働ロボット	JAKA 協働ロボット 1 台：約 1 メートル×1 メートルの台における程度 (安全に動作させるには幅 2 メートル、奥行き 3 メートルのスペースが必要)	凡そ 80
9	共通プラットフォーム	リモートテレプレゼンスシステム「iTOUR」	iTOUR	本体：W650×D650×H1200	40

10	共通プラットフォーム	移動型ベースロボット 「SCIBOT<Type-XD>」	SCIBOT<Type-XD>	本体：W520×D440×H320	16
11	共通プラットフォーム	ロボット向け多言語会話機能		本体：A4 ノート PC 付属：スマートフォン	5
12	生活向けサービスロボット	多言語エンタメ案内ロボット「お〜い」	お〜い	本体：W610×D680×H1015	25
13	生活向けサービスロボット	服薬支援ロボットを活用した高齢者見守りサービスの事業化	FUKU 助	幅 280 mm, 奥行 297 mm, 高さ 420 mm	6
14	要素技術	自律走行車いす利用者の姿勢推定	自律走行車いす利用者の姿勢推定機器	W800×D1100×H1000 (デスクトップ PC 込み)	25
15	要素技術	小物体検出 AI ソフトウェア	小物体検出 AI ソフトウェア	本体：W360×D340×H320 付属：デスクトップ PC (持ち込み)	10
16	要素技術	接触安全確保のためのソリューション	接触センサ性能評価試験方法および接触安全評価用ダミー	本体：W300×D300×H500	6
17	要素技術	三次元計測モバイルマニピュレータ「Serpens」	Serpens	※稼働範囲 W1000×D1000×H1000 本体：W500×D450×H250 アームの最大稼働範囲 W1400×D1400×H1000mm (隠しデスクトップ PC)	20
18	生活向けサービスロボット	自走式案内ロボット「Libra」	Libra	本体：W598×D700×H1050	40
19	ソフトウェア・システムソリューション	自己位置推定技術		ロボット展示 シグナス 本体：W360×D340×H320	10
20	産業向けサービスロボット	追従・自走式搬送ロボット「MiniTaurus」	MiniTaurus	W905×D900×H1200	120

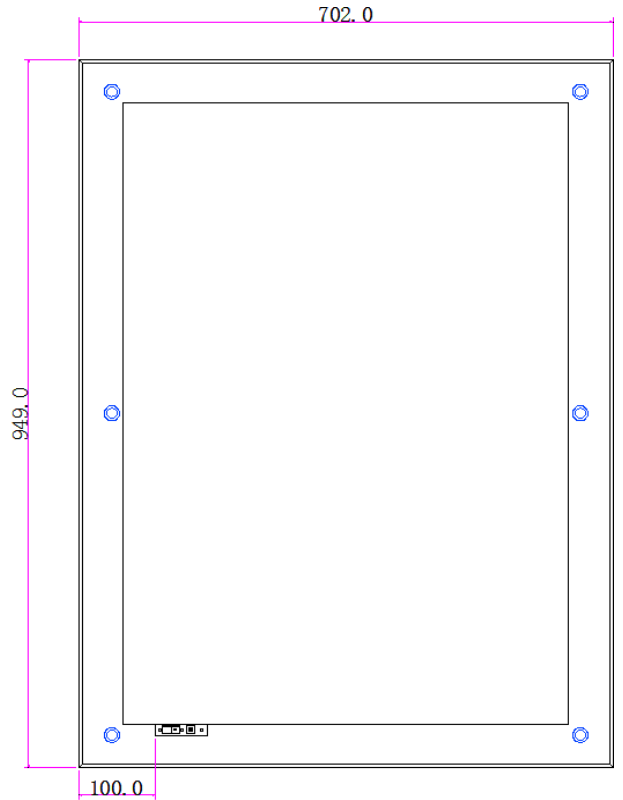
例示品 株式会社スプリングフィールド GAC3000

高輝度LEDライトパネル (GAC3000) 仕様

A1サイズ



A 1 正面



A 1 裏面

規格

外寸 (mm)	表示サイズ (mm)	グレー部分幅 (mm)	LED数量	消費電力	色温度	重量
702*949*11	574*821	33	120	29W	8800K±500K	9.8Kg
ビス位置 (mm)						
X:43, Y:43						

電子情報処理委託に係る標準特記仕様書

委託者から電子情報処理の委託を受けた受託者は、契約書及び仕様書等に定めのない事項について、この特記仕様書に定める事項に従って契約を履行しなければならない。

1 サイバーセキュリティポリシーを踏まえた業務の履行

受託者は、東京都サイバーセキュリティ基本方針及び東京都サイバーセキュリティ対策基準の趣旨を踏まえ、以下の事項を遵守しなければならない。

2 業務の推進体制

- (1) 受託者は、契約締結後直ちに委託業務を履行できる体制を整えるとともに、当該業務に関する責任者、作業体制、連絡体制及び作業場所についての記載並びにこの特記仕様書を遵守し業務を推進する旨の誓約を書面にし、委託者に提出すること。
- (2) (1)の事項に変更が生じた場合、受託者は速やかに変更内容を委託者に提出すること。

3 業務従事者への遵守事項の周知

- (1) 受託者は、この契約の履行に関する遵守事項について、委託業務の従事者全員に対し十分に説明し周知徹底を図ること。
- (2) 受託者は、(1)の実施状況を書面にし、委託者に提出すること。

4 秘密の保持

受託者は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。この契約終了後も同様とする。

5 目的外使用の禁止

受託者は、この契約の履行に必要な委託業務の内容を他の用途に使用してはならない。また、この契約の履行により知り得た内容を第三者に提供してはならない。

6 複写及び複製の禁止

受託者は、この契約に基づく業務を処理するため、委託者が貸与する原票、資料、その他貸与品等及びこれらに含まれる情報（以下「委託者からの貸与品等」という。）を、委託者の承諾なくして複写及び複製をしてはならない。

7 作業場所以外への持出禁止

受託者は、委託者が指示又は承認する場合を除き、委託者からの貸与品等（複写及び複製したものを含む。）について、2(1)における作業場所以外へ持ち出してはならない。

8 情報の保管及び管理

受託者は、委託業務に係る情報の保管及び管理に万全を期するため、委託業務の実施に当たって以下の事項を遵守しなければならない。

(1) 全般事項

ア 契約履行過程

- (7) 以下の事項について安全管理上必要な措置を講じること。

a 委託業務を処理する施設等の入退室管理 b

委託者からの貸与品等の使用及び保管管理

c 仕様書等で指定する物件（以下「契約目的物」という。）、契約目的物の仕掛品及び契約履行過程で発生した成果物（出力帳票及び電磁的記録物等）の作成、使用及び保管管理

d その他、仕様書等で指定したもの

(イ) 委託者から(ア)の内容を確認するため、委託業務の安全管理体制に係る資料の提出を求められた場合は直ちに提出すること。

イ 契約履行完了時

(ア) 委託者からの貸与品等を、契約履行完了後速やかに委託者に返還すること。

(イ) 契約目的物の作成のために、委託業務に係る情報を記録した一切の媒体（紙及び電磁的記録媒体等一切の有形物）（以下「記録媒体」という。）については、契約履行完了後に記録媒体上に含まれる当該委託業務に係る情報を全て消去すること。

(ロ) (イ)の消去結果について、記録媒体ごとに、消去した情報項目、数量、消去方法及び消去日等を明示した書面で委託者に報告すること。

(ハ) この特記仕様書の事項を遵守した旨を書面で報告すること。また、再委託を行った場合は再委託先における状況も同様に報告すること。

ウ 契約解除時

イの規定の「契約履行完了」を「契約解除」に読み替え、規定の全てに従うこと。

エ 事故発生時

契約目的物の納入前に契約目的物の仕掛品、契約履行過程で発生した成果物及び委託者からの貸与品等の紛失、滅失及び毀損等の事故が生じたときには、その事故の発生場所及び発生状況等を詳細に記載した書面をもって、遅滞なく委託者に報告し、委託者の指示に従うこと。

(2) アクセスを許可する情報に係る事項

受託者は、アクセスを許可する情報の種類と範囲、アクセス方法について、業務着手前に委託者から承認を得ること。

(3) 個人情報及び機密情報の取扱いに係る事項

委託者からの貸与品等及び契約目的物に記載された個人情報は、全て委託者の保有個人情報である（以下「個人情報」という。）。また、委託者が機密を要する旨を指定して提示した情報及び委託者からの貸与品等に含まれる情報は、全て委託者の機密情報である（以下「機密情報」という。）。ただし、委託者からの貸与品等に含まれる情報のうち、既に公知の情報、委託者から受託者に提示した後に受託者の責めによらないで公知となった情報、及び委託者と受託者による事前の合意がある情報は、機密情報に含まれないものとする。

個人情報及び機密情報の取扱いについて、受託者は、以下の事項を遵守しなければならない。

ア 個人情報及び機密情報に係る記録媒体を、施錠できる保管庫又は施錠及び入退室管理の可能な保管室に格納する等適正に管理すること。

イ アの個人情報及び機密情報の管理に当たっては、管理責任者を定めるとともに、台帳等を設け個人情報及び機密情報の管理状況を記録すること。

ウ 委託者から要求があった場合又は契約履行完了時には、イの管理記録を委託者に提出し報告すること。

エ 個人情報及び機密情報の運搬には盗難、紛失、漏えい等の事故を防ぐ十分な対策を講じること。

オ (1)イ(イ)において、個人情報及び機密情報に係る部分については、あらかじめ消去すべき情報項目、数量、消去方法及び消去予定日等を書面により委託者に申し出て、委託者の承諾を得るとともに、委託者の立会いのもとで消去を行うこと。

カ (1)エの事故が、個人情報及び機密情報の漏えい、滅失、毀損等に該当する場合は、漏えい、滅失、毀損した個人情報及び機密情報の項目、内容、数量、事故の発生場所及び発生状況等を

詳細に記載した書面をもって、遅滞なく委託者に報告し、委託者の指示に従うこと。

キ カの事故が発生した場合、受託者は二次被害の防止、類似事案の発生回避等の観点から、委託者に可能な限り情報を提供すること。

ク (1)エの事故が発生した場合、委託者は必要に応じて受託者の名称を含む当該事故に係る必要な事項の公表を行うことができる。

ケ 委託業務の従事者に対し、個人情報及び機密情報の取扱いについて必要な教育及び研修を実施すること。なお、教育及び研修の計画及び実施状況を書面にて委託者に提出すること。

コ その他、東京都個人情報の保護に関する条例（平成2年東京都条例第113号）に従って、本委託業務に係る個人情報を適切に扱うこと。

9 委託者の施設内での作業

(1) 受託者は、委託業務の実施に当たり、委託者の施設内で作業を行う必要がある場合には、委託者に作業場所、什器、備品及び通信施設等の使用を要請することができる。

(2) 委託者は、(1)の要請に対して、使用条件を付した上で、無償により貸与又は提供することができる。

(3) 受託者は、委託者の施設内で作業を行う場合は、次の事項を遵守するものとする。

ア 就業規則は、受託者の定めるものを適用すること。

イ 受託者の発行する身分証明書を携帯し、委託者の指示があった場合はこれを提示すること。

ウ 受託者の社名入りネームプレートを着用すること。

エ その他、(2)の使用に関し委託者が指示すること。

10 再委託の取扱い

(1) 受託者は、この契約の履行に当たり、再委託を行う場合には、あらかじめ再委託を行う旨を書面により委託者に申し出て、委託者の承諾を得なければならない。

(2) (1)の書面には、以下の事項を記載するものとする。

ア 再委託の理由

イ 再委託先の選定理由

ウ 再委託先に対する業務の管理方法

エ 再委託先の名称、代表者及び所在地

オ 再委託する業務の内容

カ 再委託する業務に含まれる情報の種類（個人情報及び機密情報については特に明記すること。）

キ 再委託先のセキュリティ管理体制（個人情報、機密情報、記録媒体の保管及び管理体制については特に明記すること。）

ク 再委託先がこの特記仕様書の1及び3から9までに定める事項を遵守する旨の誓約

ケ その他、委託者が指定する事項

(3) この特記仕様書の1及び3から9までに定める事項については、受託者と同様に、再委託先においても遵守するものとし、受託者は、再委託先がこれを遵守することに関して一切の責任を負う。

11 実地調査及び指示等

(1) 委託者は、必要があると認める場合には、受託者の作業場所の実地調査を含む受託者の作業状況の調査及び受託者に対する委託業務の実施に係る指示を行うことができる。

(2) 受託者は、(1)の規定に基づき、委託者から作業状況の調査の実施要求又は委託業務の実施に係る指示があった場合には、それらの要求又は指示に従わなければならない。

(3) 委託者は、(1)に定める事項を再委託先に対しても実施できるものとする。

12 情報の保管及び管理等に対する義務違反

- (1) 受託者又は再委託先において、この特記仕様書の3から9までに定める情報の保管及び管理等に関する義務違反又は義務を怠った場合には、委託者は、この契約を解除することができる。
- (2) (1)に規定する受託者又は再委託先の義務違反又は義務を怠ったことによって委託者が損害を被った場合には、委託者は受託者に損害賠償を請求することができる。委託者が請求する損害賠償額は、委託者が実際に被った損害額とする。

13 契約不適合責任

- (1) 契約目的物に、その契約の内容に適合しないものがあるときは、委託者は、受託者に対して相当の期間を定めてその修補による履行の追完又はこれに代えて若しくは併せて損害の賠償を請求することができる。
- (2) (1)の規定によるその契約の内容に適合しないものの修補による履行の追完又はこれに代えて若しくは併せて行う損害賠償の請求に伴う通知は、委託者がその不適合を知った日から1年以内に、これを行わなければならない。

14 著作権等の取扱い

この契約により作成される納入物の著作権等の取扱いは、以下に定めるところによる。

- (1) 受託者は、納入物のうち本委託業務の実施に伴い新たに作成したものについて、著作権法（昭和45年法律第48号）第2章第3節第2款に規定する権利（以下「著作者人格権」という。）を有する場合においてもこれを行使しないものとする。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得た場合はこの限りでない。
- (2) (1)の規定は、受託者の従業員、この特記仕様書の10の規定により再委託された場合の再委託先又はそれらの従業員に著作者人格権が帰属する場合にも適用する。
- (3) (1)及び(2)の規定については、委託者が必要と判断する限りにおいて、この契約終了後も継続する。
- (4) 受託者は、納入物に係る著作権法第2章第3節第3款に規定する権利（以下「著作権」という。）を、委託者に無償で譲渡するものとする。ただし、納入物に使用又は包括されている著作物で受託者がこの契約締結以前から有していたか、又は受託者が本委託業務以外の目的で作成した汎用性のある著作物に関する著作権は、受託者に留保され、その使用权、改変権を委託者に許諾するものとし、委託者は、これを本委託業務の納入物の運用その他の利用のために必要な範囲で使用、改変できるものとする。また、納入物に使用又は包括されている著作物で第三者が著作権を有する著作物の著作権は、当該第三者に留保され、かかる著作物に使用許諾条件が定められている場合は、委託者はその条件の適用につき協議に応ずるものとする。
- (5) (4)は、著作権法第27条及び第28条に規定する権利の譲渡も含む。
- (6) 本委託業務の実施に伴い、特許権等の産業財産権を伴う発明等が行われた場合、取扱いは別途協議の上定める。
- (7) 納入物に関し、第三者から著作権、特許権、その他知的財産権の侵害の申立てを受けた場合、委託者の帰責事由による場合を除き、受託者の責任と費用をもって処理するものとする。

15 運搬責任

この契約に係る委託者からの貸与品等及び契約目的物の運搬は、別に定めるものを除くほか受託者の責任で行うものとし、その経費は受託者の負担とする。

個人情報に関する特記事項

(定義)

第1 本業務において、当センターの保有する個人情報（以下、単に「個人情報」という。）とは、当センターが貸与する原票、資料、貸与品等に記載された個人情報及びこれらの情報から受託者が作成した個人情報並びに受託者が当センターに代わって行う委託業務の過程で収集した個人情報のすべてをいい、受託者独自のものと明確に区分しなければならない。

(個人情報の保護に係る受託者の責務)

第2 受託者は、この契約の履行に当たって、個人情報を取り扱う場合は、「東京都個人情報の保護に関する条例」（平成2年東京都条例第113号）を遵守して取り扱う責務を負い、以下の事項を遵守し、個人情報の漏えい、滅失、き損の防止その他個人情報保護に必要な措置を講じなければならない。

(再委託の禁止)

第3 受託者は、この契約書に基づく委託業務を第三者に委託してはならない。ただし、委託業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的業務についてあらかじめ当センターの書面による承諾を得た場合にはこの限りでない。

2 前項ただし書きに基づき当センターに承諾を求める場合は、再委託の内容、そこに含まれる情報、再委託先、個人情報管理を含めた再委託先に対する管理方法を文書で提出しなければならない。

(秘密の保持)

第4 受託者は、第3第1項ただし書きにより当センターが承認した場合を除き、委託業務の内容を第三者に漏らしてはならない。この契約終了後も同様とする。

2 第3第1項ただし書きにより、当センターが承認した再委託先についても、同様の秘密保持に関する責務を課し、受託者が全責任を負って管理するものとする。

(目的外使用の禁止)

第5 受託者は、この契約の履行に必要な委託業務の内容を他の用途に使用してはならない。また、第3第1項ただし書きにより当センターが承認した部分を除き、契約の履行により知り得た内容を第三者に提供してはならない。

(複写複製の禁止)

第6 受託者は、この契約に基づく業務を処理するため、当センターから引き渡された原票、資料、貸与品等がある場合は、当センターの承諾なくして複写又は複製をしてはならない。

(個人情報の管理)

第7 受託者は、当センターから提供された原票、資料、貸与品等のうち、個人情報に係るもの及び受託者が契約履行のために作成したそれらの記録媒体については、施錠できる保管庫又は施錠、入退管理の可能な保管室に格納するなど適正に管理しなければならない。

2 受託者は、前項の個人情報の管理に当たっては、管理責任者を定めるとともに、台帳等を設け個人情報の管理状況を記録しなければならない。

3 受託者は、当センターから要求があった場合には、前項の管理記録を当センターに提出しなければならない。

(受託者の安全対策と管理体制資料の提出)

第8 受託者は、委託業務の適正かつ円滑な履行を図るとともに個人情報保護に万全を期するため、委託業務の実施に当たって使用する受託者の管理下の施設において、以下の事項について安全管理上必要な措置を講じなければならない。

- (1) 委託業務を処理する施設等の入退室管理
- (2) 当センターから提供された、原票、資料、貸与品等の使用保管管理
- (3) 契約履行課程で発生した業務記録、成果物等（出力帳票及び磁気テープ、フロッピー等の磁気媒体を含む。）の作成、使用、保管管理。
- (4) その他仕様等で指定したもの。

2 当センターは、前項の内容を確認するため、受託者に対して、個人情報の管理を含めた受託者の安全管理体制全般に係る資料の提出を求めることができる。

(当センターの検査監督権)

第9 当センターは、必要があると認める場合には、受託者の作業現場の实地調査を含めた受託者の個人情報の管理状況に対する検査監督及び作業の実施に係る指示を行うことができる。

2 受託者は、当センターから前項に基づく検査実施要求、作業の実施に係る指示があった場合には、それらの要求、指示に従わなければならない。

(資料等の返還)

第10 受託者は、この契約による業務を処理するため当センターから引き渡された原票、資料及び貸与品等並びに受託者が収集した個人情報に係る資料等を、委託業務完了後速やかに当センターに返還しなければならない。

2 前項の返還時に、個人情報に係るものについては、第7第2項に定める個人情報の管理記録を併せて提出し報告しなければならない。

(記録媒体上の情報の消去)

第11 受託者は、受託者の保有する記録媒体（磁気ディスク、紙等の媒体）上に保有する、委託処理に係る一切の情報について、委託業務終了後、すべて消去しなければならない。

2 第2第1項ただし書きにより当センターが承認した再委託先がある場合には、再委託先の情報の消去について受託者が全責任を負うとともに、その状況を前項の報告に含め当センターに報告しなければならない。

(事故発生の通知)

第12 受託者は、委託業務の完了前に事故が生じたときには、速やかにその状況を書面をもって当センターに通知しなければならない。

2 前項の事故が、個人情報の漏えい、滅失、き損等の場合には、漏えい、滅失、き損した個人情報の項目、内容、数量、事故の発生場所及び発生状況等を詳細に記載した書面をもって、速やかに当センターに報告し、当センターの指示に従わなければならない。

(当センターの解除権)

第13 当センターは、受託者の個人情報の保護に問題があると認める場合はこの契約を解除することができる。

(疑義についての協議)

第14 この取扱事項の各項目若しくは仕様書で規定する個人情報の管理方法等について疑義等が生じたとき又はこの取扱事項若しくは仕様書に定めのない事項については、両者協議の上定める。

印刷物作成仕様書	
件名	展示会出展に係るリーフレットの印刷
種類	各仕様書の指定による
規格	大きさ 各仕様書の指定による
	製版 各仕様書の指定による
	用紙 コート紙 90kg 程度 その他は以下の注意事項の通りとする。 ただし用紙の種類については、都産技研職員と協議で最終決定すること
	数量 各仕様書の指定による
備考	レイアウトラフ案 (PDF) および画像支給
納入月日	各展示会開催日の 1 週間前まで
納入方法	展示会毎に会場に納品し、全ての展示会終了後は残りを都産技研に輸送すること
支払方法	代金は、納入が完了し所定の検査に合格した後に、請求に基づき一括して支払う
納入場所	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが指定する場所
注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 両面チラシに係るデザインおよびレイアウトを行うこと。 2. デザイン案は、都産技研職員からの指示・決定により制作すること。 3. チラシに使用されるイラスト・アイコン 2 点程度 (最大 2 点) を作成すること。なお、イラストおよびアイコンの内容及び作成点数は都産技研職員との協議により、最終決定するものとする。 4. 編集者による校閲・校正作業を行い、明らかな間違いは修正するとともに、整合性に疑問がある場合には、指摘し、都産技研職員に報告を行うこと。 5. 校正 2 回。ただし、都産技研職員からの指示に従い修正に応じること。 6. 色校正は 1 回 7. 1) 電子データ (印刷用制作データ、印刷用 PDF、web 用 PDF、イラストデータ AI、イラストデータ PDF、ppt データ等) を CD-R 等で提供すること。 2) 全データの著作権は都産技研に帰属するものとする。 8. 使用する用紙は、次のとおりとする。 <ol style="list-style-type: none"> ①古紙パルプ配合率、森林認証材パルプ利用割合、間伐材等パルプ利用割合、その他の持続可能性を目指した原料の調達方針に基づいて使用するパルプ利用割合、白色度及び坪量を総合的に評価した総合評価値が 80 以上であること。 ②バージンパルプが使用される場合にあっては、その原料の原木は、伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続が適切になされたものであること。ただし、合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。 ③製品の総合評価値及びその内訳 (指標項目ごとの、指標値又は加算値、及び評価値) が容易に確認できること。 ④上記①～③に定める印刷用紙の基準を満たす製品を納入することが困難な場合には、都産技研担当者の了承を得た場合に限り、代替品の納入を認める。

	<p>9. 使用するインク又はトナーは、次のとおりとする。</p> <p>① 電子写真方式（乾式トナーに限る。）にあつては、トナーカートリッジの化学安全性が確認されていること。</p> <p>② 電子写真方式（湿式トナーに限る。）又はインクジェット方式にあつては、トナー又はインクの化学安全性が確認されていること。</p> <p>10. 印刷の各工程において、別紙表1「オフセット印刷又はデジタル印刷に関連する印刷の各工程における環境配慮項目及び基準」に示された環境配慮のための措置が講じられていること。</p> <p>11. 納品時に次の書類を提出すること。</p> <p>①用紙、インキ類、使用材料について、表2の「資材確認票（兼 資材使用証明書）」を提出すること。</p> <p>②印刷の各工程における環境配慮について表3「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト兼証明書」を提出させること。</p> <p>12. 本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。</p> <p>①都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）第37条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。</p> <p>②自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。</p> <p>なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。</p> <p>13. 本印刷物に関する著作権は、すべて都産技研が所有するものとする。</p> <p>14. 包装用紙は、再生紙を使用すること。</p> <p>15. その他、詳細については、都産技研担当職員の指示によること。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 総務部 財務会計課</p> <p>所在地 〒135-0064 東京都江東区青海 2-4-10</p> <p>電話 03-5530-2790 / F A X 03-5530-2767</p>

表1 オフセット印刷又はデジタル印刷に関連する印刷の各工程における環境配慮項目及び基準

工程	項目	基準	
製版	デジタル化	工程のデジタル化（DTP化）率が50%以上であること。	
	廃液及び製版フィルムからの銀回収	製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っていること。	
刷版	印刷版の再使用又はリサイクル	印刷版（アルミ基材のもの）の再使用又はリサイクルを行っていること。	
印刷	オフセット	VOCの発生抑制	廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をする等のVOCの発生抑制策を講じていること。 輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあつては、VOC処理装置を設置し、適切に運転管理していること。
		製紙原料へのリサイクル	損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料へのリサイクル率が80%以上であること。
	デジタル	印刷機の環境負荷低減	省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っていること。
		製紙原料等へのリサイクル	損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料等へのリサイクル率が80%以上であること。
表面加工	VOCの発生抑制	アルコール類を濃度30%未満で使用していること。	
	製紙原料等へのリサイクル	損紙等（光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム）の製紙原料等へのリサイクル率が80%以上であること。	
製本加工	騒音・振動抑制	窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じていること。	
	製紙原料へのリサイクル	損紙等（製本工程から発生する損紙）の製紙原料へのリサイクル率が70%以上であること。	

- 備考)
- 1 本基準は、印刷役務の元請か下請かを問わず、印刷役務の主たる工程を行う者に適用するものとし、オフセット印刷又はデジタル印刷に関連する印刷役務の一部の工程を行う者には適用しない。
 - 2 製版工程においては、「デジタル化」又は「廃液及び製版フィルムからの銀回収」のいずれかを満たせばよいこととする。
 - 3 製版工程の「銀の回収」とは、銀回収システムを導入している又は銀回収システムを有するリサイクル事業者、廃棄物回収業者に引き渡すことをいう。
なお、廃液及び製版フィルムからの銀の回収は、技術的に不可能な場合を除き、実施しなければならない。
 - 4 刷版工程の印刷版の再使用又はリサイクル（印刷版に再生するものであつて、その品質が低下しないリサイクルを含む。）は、技術的に不可能な場合を除き、実施しなければならない。
 - 5 オフセット印刷工程における「VOCの発生抑制」、デジタル印刷工程における「印刷機の環境負荷低減」及び製本加工工程における「騒音・振動抑制」については、当該対策を実施するための手順書等を作成・運用している場合に適合しているものとみなす。
 - 6 デジタル印刷工程、表面加工工程の「製紙原料等へのリサイクル」には、製紙原料へのリサイクル以外のリサイクル（RPFへの加工やエネルギー回収等）を含む。

表2 資材確認票（兼 資材使用証明書）

作成年月日： 年 月 日

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター理事長 殿

件名： _____

資 材 確 認 票（兼 資材使用証明書）

_____ 印

本件印刷物の製作に当たっては、下記の印刷資材を使用します。（契約時）

下記の印刷資材を使用して本件印刷物を製作したことを証明します。（納品時）

印刷資材	使用有無	リサイクル適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	備考
用紙	本文				
	表紙				
	見返し				
	カバー				
インキ類					
加工	製本加工				
	表面加工				
	その他加工				
その他					



使用資材	リサイクル適性	判別
Aランクの資材のみ使用	印刷用の紙にリサイクルできます	
AまたはBランクの資材のみ使用	板紙にリサイクルできます	
CまたはDランクの資材を使用	リサイクルに適さない資材を使用しています	

注1 インキ類の「資材の種類」欄には、ノンVOCインキ、リサイクル対応型UVインキ、植物油インキの別を記入してください。

注2 「備考」欄には、用紙の総合評価値、バージンパルプの合法性、インキのNL適合等を記入してください。

表3 オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト兼証明書

		作成年月日： 年 月 日	
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター理事長 殿 件名 _____			
オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト兼証明書			
○○印刷株式会社 印			
下記のとおり、各工程において環境に配慮して印刷物を製作したことを証明します。 また、印刷工程を外部発注した場合において、外注先が基準を遵守したことを証明します。			
工程 (該当に ○)	実現	基準 (要求内容)	
製版	はい/いいえ	①次の A 又は B のいずれかを満たしている。 A 工程のデジタル化 (DTP 化) 率が 50%以上である。 B 製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている。	
刷版	はい/いいえ	②印刷版 (アルミ基材のもの) の再使用又はリサイクルを行っている。	
印刷	オフセット	はい/いいえ	③廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をする等の VOC の発生抑制策を講じている。
		はい/いいえ /該当せず	④輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあつては、VOC 処理装置を設置し、適切に運転管理している。
		はい/いいえ	⑤損紙等 (印刷工程から発生する損紙、残紙) の製紙原料へのリサイクル率が 80%以上である。
	デジタル	はい/いいえ	⑥省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っている。
		はい/いいえ	⑦損紙等 (印刷工程から発生する損紙、残紙) の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。
表面加工	はい/いいえ	⑧アルコール類を濃度 30%未満で使用している。	
	はい/いいえ	⑨損紙等 (光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム) の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。	
製本加工	はい/いいえ	⑩窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じている。	
	はい/いいえ	⑪損紙等 (製本工程から発生する損紙) の製紙原料へのリサイクル率が 70%以上である。	

備考) 内容に関する問合せに当たって必要となる項目や押印等の要否については、様式の変更等を行うことができる。なお、(一社)日本印刷産業連合会によるグリーンプリンティング認定制度による認定を受けた工場で印刷された場合には、認定証の写しの提出をもって表3の提出に代えることができる。